

●震災をこえて——大学のすべきこと、できること

その日、大学は何ができたか

浅野 広人 ●法政大学総務部庶務課長

経験したことの無い揺れに事務室のテレビをつけたものの、東北で大規模地震が発生したことを繰り返すばかりで詳細がわからない。すでに学生には帰宅指示が伝えられていたが、交通網の乱れを懸念し、待機場所として大学施設を開放する旨の校内放送を行うことにした。

三月十一日、この時点では一時的な措置と考えていた施設開放だが、時間とともにほぼすべての鉄道路線の停止が判明し、その役割が待機から宿泊へと変わることが確実となった。同時に、学生と教職員だけでなく、いわゆる帰宅困難者となった一般の方の受け入れも行うこととなったのである。

法政大学市ヶ谷キャンパスは東京の新宿区及び千代田区にあり、JRの市ヶ谷駅と飯田橋駅のほぼ中間に位置している。新宿区の校舎にも宿泊者がいたが、最も多くの学生と一般の方が宿泊したのは千代田区のキャンパスである。ここに学生五百名と教職員及び一般の百二十名ほどが混在して、二つの校舎に宿泊することとなった。

二つの駅のそれぞれから十分ほどかかるためであろうか、

キャンパスに来校した一般の方は多くはなかった。テレビ等で受け入れ先として紹介されていたので、携帯電話のワンセグで見た人もいと思うが、多くは独自の判断、あるいはメールやツイッターにより情報を得て大学に来たものと思われる。ツイッターでは、法政は学外者の受け入れ拒否という不正確な情報も流れていたもので、この訂正を数回行った。

JRでは早々に翌日までの運行休止を決めたが、その他の鉄道路線については再開、あるいは部分再開の情報が事務室のテレビに映し出されていた。テレビ受信のできない教室のうち、大きな教室には事務室からテレビを運び込んだが、いかにせん台数が足りない。時刻は二十三時。電車が動けば帰りたいと思う宿泊者もいるはずである。そこで、市ヶ谷駅と飯田橋駅に無線機を持った職員を走らせ、運行状況と駅の状態を本部に報告させた。この情報を宿泊施設となっている校舎のイベント案内用ディスプレイに表示したが、駅まで行ったことでわかったのは、再開した路線でも駅への入場制限をしておき、電車に乗るのは容易ではない状況が続いているこ



とであった。このデイスブレイへの運行状況表示は、翌朝までテレビの情報をもとに数回の更新を行いながら続けられた。

宿泊者にとって気がかりなのは家族のことである。携帯電話がつかないため、公衆電話に並ぶことになるのだが、昨今はその公衆電話自体の設置数が少ない。そこで事務所の電話を宿泊者が利用できるように、線を延ばしてテーブルの上に設置した。家族と連絡がとれば、自身も落ちついて行動することができるようではないかと考えたのだが、どうだろうか。

法政大学は千代田区と協定を締結しており、地震の発生した三月十一日は、千代田区の防災無線設置を予定していたまさにその日であった。千代田区からは毛布三百枚を預かっていたが、宿泊者数はそれを超えていたため、本来に必要な人を優先してほしい旨を説明して配布を行った。配布にあたっては、躊躇なく持つていく者を苦々しく思うところもあったが、必要な人と返しに来る学生が少なからずいたことはうれしかった。夜半に千代田区役所より追加備品の問い合わせがあり、毛布の追加を希望したものの、しばらくして応じられる状況にないというおわびの連絡が届いた。あとで聞けば、帰宅困難者支援場所等をはじめとして、相当な混雑があったようである。

飲料水は一・五リットルのものを備蓄していたが、翌日には電車が再開するであろうと考えていたので、一晚の宿泊に

一人一本は多いと感じられた。隣接のコンビニエンスストアで飲料水を購入している宿泊者も多かったが、一部には配布されたペットボトルを回し飲みしている様子も見られ、配布のしやすさから考えてももっと小ぶりのサイズがよいと実感した。また、徒歩による帰宅の途中と思われる方から水を希望され、ペットボトルを渡したが、長時間歩くうえで一・五リットルはさぞかし重く持ちにくいことであつたと思われる。次回は五百ミリリットルで備蓄する予定である。

物資の面で非常に助かつたのは、キャンパスにコンビニエンスストアがあつたことである。食料は早々に売り切れてしたが、飲料水は在庫が残っていたので、宿泊者の心理的な安心にもつながつたことであろう。一方で、カップ麺の残り汁を洗面台に捨てる者があり、排水詰まりで水道が使用できない状況が発生していた。残飯入れがあれば事態を防げていたことを考えると、小さな準備がなかつたばかりに大きな問題につながつてしまつた事例として反省している。

三月十二日十二時五分。宿泊していた学生及び一般の方が全員退出し、帰路に就いた。もし授業期であつたなら、学生の宿泊者が数千人の規模になることは明らかである。また、大学は災害時に学外者も受け入れるという認識が広まつたため、次に大規模災害が発生した際にはより多くの一般の方が来校することであろう。

対策の見直しが必要である。準備の時間は多くはない。

●震災をこえて——大学のすべきこと、できること

震災時における大学の社会的責任

——帰宅困難者対応

渡 佳和 ●明治大学総務部総務課

●はじめに

三月十一日金曜、東京・千代田区駿河台キャンパスに設置された災害対策本部において、午後八時過ぎ、帰宅が困難となった学生・教職員及び一般人に対して、大学施設を宿泊所として開放することが決定された。それは、今年で創立百三十周年を迎えた明治大学において、おそらく初めてであろう帰宅困難者対応の始まりであった。

本学の防災体制は、「防火・防災管理規程」により定められ、災害発生時における組織体制及び災害用備蓄品を備えること等が記されている。これに基づき、東日本大震災発生後、理事長・学長のもと、教職員で構成する災害対策本部を設置し、できるかぎりの対応を行った。

また、災害用備蓄品については、本学に在学する学生（約三万三千名）の約六割が三日間過ごせるよう、三キャンパス（駿河台・和泉・生田）にそれぞれ、乾パン、ビスケット及び飲料水等の食料品を五年で等分して毎年一年分の入替えを行い備えている。その他、医薬品、毛布、簡易トイレ、マ

スク等の生活用品及びチェーンソー、カセットコンロ、発電機等の資機材を多数備えている（付属高等学校・中学校、大学厚生施設及び運動部合宿所にも同様の備えを行っている）。

それ以外にも、駿河台キャンパスにおいては、所在する千代田区と災害協力協定を結び、帰宅困難者の二次受け入れ施設として大学内施設を開放し、約七百名を受け入れることになっている。また、千代田区より防災無線が貸与され、有事に連絡がとれる体制を築いている等、災害が発生した場合を想定してさまざまな備えがなされてきた。

このような備えのうえで、教職員が災害時における大学の社会的責任を果たすべく、帰宅困難者対応を行ったのである。

●午後二時四十六分 東日本大震災発生

私の勤務する駿河台キャンパスには、職員のほか、図書館を利用する学生や研究室で研究する教員等が春休み期間にもかかわらず、多数在館していた。そのような中、突然、今までに経験したことがない長く大きな揺れに見舞われた。





その揺れは、天井から吊り下げられている照明器具を大きく揺らし、事務室内のキャビネットやその重量から動くはずもない耐火金庫をも大きくずれ動かし、デスクや棚からさまざまなもの落下した。そして、悲鳴を上げる者、慌てて外部に逃げようとする者、何をしようかわからず、ただ茫然としている者等館内は混乱を極めていた。

このような状況であったが、建物には大きな損傷がなく屋外へ避難する必要はなかった。しかしながら、在館者の恐怖心による無用な混乱を避けるため、近隣公園等への屋外避難指示を行った。

●午後四時 交通機関のまひ

ある程度地震が治まったと判断し、屋外避難を終了することとした。しかし、この避難終了の連絡を携帯電話で行おうとしたが全くつながらず、結局、現地に急行して伝えることになってしまったのである。

そして、その後、地震対応は新たな局面を迎えることとなる。JRをはじめとする鉄道機関が地震の影響により運行をとりやめており、道路では至る所で大渋滞が発生しているため、多数の人々が帰宅できずに、行き場を失っているような状況であった。

そのため、災害対策本部では、本学のシンボルとも言える校舎「リバティタワー」（地上二十三階地下三階建て）の低層階大教室を一時退避場所として開放し、受け入れを行った。その際には、余震や交通機関等の情報が入手できるよう、各教室にプロジェクター等によりテレビニュースを投影する等の配慮を行った。また、職員については、各事務室や法人部門が所在する建物の会議室等を宿泊所とし、有事の際、即座に連絡がとれる体制をとった。

●午後六時 帰宅困難者受け入れ準備

この時間になっても、交通機関の復旧の見通しが立っていなかった。そのため、災害対策本部では、本日中に交通機関の復旧しない場合には、リバティタワー及び駿河台キャンパスでは最も新しい校舎である「アカデミーコモン」の会議室・教室を帰宅困難者の宿泊所として開放する方針を固め、設営を開始した。このころになると、日が落ち、また、ツイッターにより明治大学が帰宅困難者の受け入れを行っているとの情報が流れていたこともあって、続々と入館希望者が押し寄せてくるような状態となった。



●午後八時 帰宅困難者受け入れ開始

依然、交通機関の復旧の見通しが立たなかったため、冒頭に記したとおり、大学内施設を宿泊所として開放し、帰宅が困難となっている学生、教員及び一般人の受け入れを開始した。受け入れにあたり、各部署から招集された職員の手導のもと、人数把握や安全面に対する配慮から、一般人はリバテイタワーの一階から三階までの六つの大教室（教室により男女を別）、学生・教員はアカデミーコモンの会議室及び約二十の教室（女性は二階、男性は別の階）と区分けを行った。

帰宅困難者の受け入れと並行して、災害用備蓄品である乾パン等を在館者に配布するため、備蓄倉庫から宿泊所となっているリバテイタワーやアカデミーコモンに移動する作業を行った。それは、平常時には想像もつかないような困難を極める作業であった。駿河台キャンパスの備蓄倉庫は、複数のビルが点在するキャンパス事情から、災害用備蓄品を配置するスペースが限られており、一時避難所及び

宿泊所としたリバテイタワー等から五百メートルほど離れた長い急坂の下にある校舎に配置していた。平常時、災害用備蓄品は賞味期限が近づくとも学生等に配布しており、その際の移動は、エレベーターや車両を利用していった。

しかし、地震当日は、本震発生以降も大きな余震が頻繁に発生していたためエレベーターは停止しており、また、大通りのみならず普段はそれほど交通量の多くない裏道の至る所で全く身動きがとれないような大渋滞が発生していたため、車両も使用できないような状態であった。そのため、職員及び学内施設管理委託業者十数名で、約二千名分の乾パン等を移動したのである。それは、渋滞で連なっている車のライトの明かりを頼りに、狭い歩道、急な坂道を台車によってピストン輸送するという過酷な作業であった。

●午後十一時 帰宅困難者対応

この時間になりようやく乾パン等の準備が整い、学生・教員及び一般人に配布を開始した。本学近辺においては、電気・ガス等のライフラインは正常であったので、近隣のコンビニエンスストア等も営業していたが、買い占め等の影響により早い段階で品薄になっていた。そのため、乾パン等を求める人々がいつまでも途切れることのない長蛇の列となり、翌午前一時過ぎまで職員が手分けして配布を行った。

このころになると一部の私鉄が復旧し始めたが、JRをはじめとする大多数の鉄道機関は相変わらず復旧していなかった。

た。さらに、前述したようにツイッターからの情報により、この時間になっても一般人の入館が続いていた。このように不特定多数の一般人が入館している状況であったため、在館者の安全確保と不測の事態に備え、職員により、輪番制で誘導や巡回等さまざまな対応を翌日の朝までほぼ不眠不休で行ったのである。

●翌日午前八時 帰宅困難者対応の終り

JRをはじめとする大多数の鉄道機関の運行が再開されたため、災害対策本部においてリビティタワー等の宿泊所は午前八時をもって閉鎖することを決定した。午前八時過ぎ、全員の退館を確認し、午前十時ごろ災害対策本部は解散となった。その後、宿泊所として使用していた教室及び会議室の復元を二時間ほどで行い、今回の対応は終了となった。

これまで記した帰宅困難者対応については、駿河台キャンパスだけでなく、人数や受け入れ対象者は異なるが、和泉及び生田キャンパスにおいても同様の対応がとられた。

※帰宅困難者受け入れ数は、三キャンパス合計で最大約三千名（駿河台キャンパスは一般人約千六百名を含む二千名以上、和泉キャンパスは一般人約百八十名を含む約六百名、生田キャンパスは約二百五十名。ただし付属校は除く）。

●おわりに——大学としての社会的責任を果たすために

今回の震災において本学は、平常時の訓練や多数の備蓄品

等ある程度備えを行っていたこと、ライフラインが正常だったこと、春休みであり学生を中心とした在館者が比較的少なかったこと及び建物自体も大きな損傷を受けなかったこと等により、人的被害を出すこともなく、帰宅困難者対応においても大きな混乱もなく対応することができたと思われる。

しかし、近い将来に高い確率で発生すると言われていた東海地震や首都直下型地震が発生し、甚大な被害を被った場合、今回のように対応がとれるであろうか。

現在、明治大学では、震災後新たに設置した統括防災本部を中心として、節電及び放射能問題等、東日本大震災に関するさまざまな対応の検討を行っている。さらに今回の震災で得た教訓及び直面したさまざまな問題をもとに、①迅速かつ機動的な組織体制を構築すべく「防火・防災管理規程」の見直し、②教職員不在時等さまざまな状況に応じた避難誘導をはじめとするマニュアルの見直し、③大地震が発生した際の心構え及び行動の啓蒙活動、④今回課題として浮き彫りとなった通信手段及び備蓄倉庫配置場所の見直し等、防災に対する備えについて根本的な見直しを行っている。

ときとして想定外、未曾有の災害をもたらす自然に対して、どんなに備えても万全ということはないであろう。しかし、大学としてできるかぎりの備えを行うことにより、学生、教職員等の安全を確保するとともに、災害時における大学としての社会的責任をも果たせるのではなからうか。

●震災をこえて——大学のすべきこと、できること

緊急時の大学の危機対応

——震災対策

酒井 悦嗣 ●(株)日本リスコムマネージメント代表取締役

一 はじめに

東日本大震災とその後の津波、原発事故は、国民に極めて大きな被害を与えている。地震、特に大震災は巨大災害を引き起こす。各大学は阪神淡路大震災以来、具体的な対応可能な組織、体制、マニュアル等を整えておられるが、このたびの大震災を踏まえて、より機能的なものにするためには何が必要かを述べてみたい。

二 自然災害と人為的災害

震災等災害は予知技術の進歩が見られるものの、それにより回避できるまでには至っていない。そこで、発生を回避できない以上、損害を可能なかぎり縮小することが次の対策となる。震災対策としての大学の危機対応は、第一に学生・教職員の身体生命の保護救済である。震災であっても、自然災害の部分と人為的災害により被害が増悪する部分とがある。今回は地震エネルギーの規模が大きいため、被災地が広範囲になり、同時に津波が発生した。これに加えて原発事故はヒューマン・エラーであり、自然災害と人為的災害が重なった

ものである。また、人為的に発生する損害を縮小することが考えられるが、実際にはこれを妨げる要素もあり、徹底することは難しい。

人は、危険情報に鈍感であると言われている。災害時に避難指示や命令が出ても避難する人は半数を超えないと言われている。これについては、東京女子大学の広瀬弘忠先生が「正常性バイアス」として詳細に論じておられる。安心できる根拠がなくても危険が迫っていることを正視せずに、観念的な心の中に居たいとする無意識の意識であろうか。これにより逃げ遅れて被害が増大することも人為的災害（被害拡大）と言える。

三 災害時の対策

震災に対するクライシス・コンテインメントを考えると、その危険性を把握して、緊急対策上の必要事項を定めることから始めることになる。これらを機能的に構成し、運用できるようにするために、教職員の意識向上と災害発生時の対応能力向上を目指すことが重要である。これができて初めて、実際の場面で損害拡大の防止・回避と人命の安全確保並びに



二次災害の防止、そして授業等大学活動の早期再開を可能とし、教育機関としての社会的責任を果たすことができる。

では、具体的にどうしたらよいかを考えてみる。基本的に最も大切なことは、自らの生命を自らが守ることである。世の中のために活動するには、自分が生きていなければならぬ。他の人を助けるためには助ける側が先に命を落としてはならないのである。

東京消防庁のハイパーレスキュー隊に志願する人は、災害等に遭った人々を助きたい、との高い志をもった人である。

この人たちに最初に教えることは、「自助」であるという。

人を助けるために自ら死んでしまうことは、生きていたらそれ以上に助けることが可能な人々を救助できなくなってしまうことでもある。目的は可能なかぎり多くの人を助けることであり、そのために自らの命を投げ出すことではない。生きているかぎりより多くの活動が期待できるからである。したがって、地震警報が出たら身を守りながら周囲の人に知らせ、安全確保を促す。この場合を例に活動の有効性を高めるポイントを説明すると、中心になる人が協力可能な人に、名前を呼び個別指示事項を伝えることで結果は大きく向上する。各大学で準備されているマニュアルに命を与えるためには、実践的な技術をも含めて記述されていることがポイントである。

災害（地震）発生直後の対応は、講義等今行っていることの即時中止と、自らの安全を確保し（頭の上にかばん等を持ちながら）、同室の人の安全を確認する。書棚の書籍等の下

敷きになっていないか確認する。余震や津波に注意するため携帯電話等でテレビのニュースを聞き、周囲に伝える。耐震補強がなされており安全な場合ではその場を動かさない指示を出し、危険であれば所定の避難場所に誘導する。

これらの対応をより有効にするためには、日頃から教職員、学生全員に耐災力をつけておくことが肝要である。受け身の被災者とならずサバイバル精神をもち、自らを助けるのは自分であり、そのうえで周りを助ける意識をもつことが、いざというときに被害を縮小する。元東京消防庁ハイパーレスキュー隊尾下義男氏は、「震災の緊急事態では自助が七割、共助が二割、公助が一割」と述べている。誰かに何かを期待する「待ちの姿勢」では被害を縮小できないゆえんである。

地震（震災）は突然発生し、また、経験者も少ない。したがってクライシス・コンテインメントを行う際には、あらかじめ策定したマニュアルに基づき対応することになるが、緊急時は不測の事態の連続である。平時とは異なる柔軟性をもった体制と権限でフレキシブルな対応を行うことが必要である。限られた情報から極めて短時間に決断しなければならぬことの連続である。したがって、ベストを求めずつねにベターの連続であること、それを迅速に行うことが肝要である。大学の防災対策はほぼ進められていると考えられるが、より有効性を増すには、現行体制とマニュアルをもとに防災のためのシミュレーションを行うことを提案する。実際に動かしてみたいうえで、発生する障害やトラブル、その対応を知つ

ていることは、担当者を不必要な緊張から解放し、日頃の能力に近いものを発揮できる環境を提供する。誰でも突然、初めての大事に対応しなければならぬときには、緊張感と不安感が重圧として押しかかり、これが能力を押し下げることになる。このマイナス効果を防ぐ方法が、シミュレーションであり防災訓練である。

大学は、専門分野の異なる教員、責任と立場が違う職員、並びに学部異なる学生が日常的に混在している。したがって、地震（震災）発生時に任務として誰が何をするかを明確にしておくことがポイントとなる。日常業務とは別に、緊急時に中心となる人たちを、リスクマネージャー等の呼称であらかじめ定めておき、緊急時にはこのメンバーのリーダーシップで運営することを予定している大学がある。これは慧眼である。

クライシス・コンテインメントのリーダーシップは「ワンボイス」でなければならない。また成否の責任はリーダーに集中して行うべきものである。失敗の責任はリーダーが負うことにより、各担当者が躊躇せずに指示を行うことができる。今何をすべきかを見極め、限られた人員と機材で救える生命を最大限救うためにどうするかを考え、より効果的な活動を優先させる決断と指示を行う。

指示命令を行う際には、①誰に指示しているかを明確にするために名前を呼んで指示し、②意図を明確にして受けた人が間違いなく理解できるようにする、③一回の指示には一個

の内容、④能力の違う人が複数いたら最適任者を選ぶ、等が留意するポイントとなる。

震災等の広域長期にわたる重大な緊急対策時は、被災者のストレスが極めて大きいことは言うに及ばないが、緊急対応をするメンバーにも大変なストレスがかかる。例えば自身の生命の危機、悲惨な体験を避けることができない災害現場等が挙げられる。これらの心理的影響を考えて回復策を考えておく必要がある。

四 救援活動

緊急時の大学の危機対応がなされた段階から、被災地域外の大学からの救援活動が始まる。義捐金の拠出から始まり、支援助資の調達送付、そして学生によるボランティア活動が行われる。大変すばらしいことであり重要なことであるため、ぜひ成功させてほしい。そのためには、大学が系統立てた準備を行う必要がある。

一般的に被災地の情報は、テレビニュース等を中心として配信される。しかしこれは、客観的な現場の状況を映しているとは言いがたい。このことをボランティア参加学生にあらじめ知らしめておく必要がある。テレビに映っているのは、被災した建物、風景や避難所の人々が主であって、現場にある最も悲惨な情景は意図的に放映されていない。しかし、ボランティアで現地へ行った学生は、予備知識と準備がないまま悲惨な現実を見せられるのである。このため、高い志で参

加しながら何ら貢献できず、自ら心に傷を負って帰らざるを得ない学生が多にいることは、大学が今後対応すべき課題である。

これらの対応を組織的に行っているのは、警察、消防並びに自衛隊である。あらかじめ教育を受け訓練を行い、当該現場のシミュレーションを行ったうえで派遣された人たちでも、悲惨な現実による災害ストレス症状が出るほどである。これらの組織では、任務にあたった隊員の悲惨な現場から来るストレス、救護の困難さや逃れられない任務から来るプレッシャー、活動中の共同生活からのストレス等を処理解消するプログラムをもっている。

救助にあたる隊員にも、悲惨な現場や二次災害の不安、二次被害等生命の危機を伴うような重大な出来事から来るストレス、困難な救護活動、任務として望まなくてもやらなければならない重圧、並びに被災者からの非難（「なぜ助けてくれなかった」等）、また、救護活動の共同生活から来る疲労、睡眠不足、制限された食事、人間関係等のストレスがある。

最も大きなものは、毎日悲惨な現場での救助や遺体収容を行うことであり、これらに対処するために、自己管理法や相互援助を行うBuddy System、そしてミーティングによるストレス処理を行うDefusing（爆弾の信管を抜く意）、そして任務完了時のDebriefing（報告によって肩の荷を下ろさせる）等を行っているという。専門家であっても救援活動前の現場のシミュレーションをやり、現場で毎日ストレス削減策をとり、

任務終了後にストレスを癒やすための処置を行うほどのものである。

救援活動を企画する大学も、ボランティア活動を行う学生の心災対策を十分に準備されることをお勧めする。大学が希望すれば、マスコミも一般報道には使われていない現実の映像を貸し出ししてくれるのではないだろうか。現実の状況を隠しておいて、ボランティア活動に行った際に現場で突然目の当たりにさせることで発生する諸問題は看過できない。あらかじめありのままの情報を与えておいて、自己の自由意思で活動の可否を判断させる。しっかりと意思をもった学生が行動することで、その先の課題を乗り越える経験を学生に与える。これにより、本人にとっても受け入れ側にとっても有益なボランティア活動になるのではなからうか。安易な実施は、本人の精神を破壊する結果もありうることを忘れてはならない。ボランティア活動中の支援策を大学が用意すると同時に、終了後のストレス処理も含めて、支援者としての学生の心の災い対策を行って、大学のボランティア活動を有意義なものにしていただきたい。

なお、ボランティアに参加する学生の保険は、地震や津波を免責として支払対象外としているものがほとんどであり、余震等が発生している段階では注意をされたい。

このようにして、実践を通じて得た課題を次に生かすPDC Aサイクルにより、各大学の機能的震災対策がより実践能力を備えて運用されるものと考えられる。

●震災をこえて——大学のすべきこと、できること

新学期開始への対応

高木 範夫 ●早稲田大学教務部事務副部長

一 はじめに

このたびの東日本大震災により、多くの方々が犠牲になられたことに深く哀悼の意を表するとともに、被災された方々が一日も早く平穏な日々に戻れることを、心からお祈りしたい。

早稲田大学では震災直後より、総長を中心に理事、学術院長、本部各部長など学内関係者による緊急対策会議を重ね、学生（新入生を含む）及び教職員の安否確認、建物の被害状況調査、被災学生に対する入学検定料の免除、入学金・授業料の減免、入学時期の延期、休学の特例の適用（入学直後でも在籍料のみで許可、通常の休学期間には含めない）、奨学金の支給等の措置を順次決定し、実行に移している。

卒業式や入学式などの重要行事については、計画停電による交通機関の混乱により、当日の出席に多大な支障が予想され、また活発な余震により多数の学生及び関係者が一堂に会することの危険性を考慮した結果、中止を決定した。

これらの措置については、大学のホームページを通じて情報提供を行っている（図1）。

加えて、前期授業期間の変更、これに伴う授業時間数の確保策について検討を行った。検討にあたっては、計画停電や余震による影響、教育施設の安全性、留学生の動向（一時帰国、国内避難）等のさまざまな事項を考慮し、授業開始日を一月遅らせるといふ苦渋の決断に至った。

本稿では主にこの点を取り上げ、本学の対応状況をご報告したい。



図1 早稲田大学ホームページ：東日本大震災への本学の対応について

The screenshot shows the Waseda University website with a search bar and navigation menu. The main content area is titled '東日本大震災への本学の対応について' (Waseda University's Response to the Great East Japan Earthquake). Below the title, there are several sections: 'お問い合わせ先' (Contact Information), '復旧支援への取り組みについて' (Efforts for Restoration Support), and a list of news items. The 'お問い合わせ先' section lists the International Office and the Center for Disaster Relief. The '復旧支援への取り組みについて' section has three tabs: '被災された方へ各種支援のご案内' (Information on various support for victims), '復旧支援への取り組みについて' (Efforts for restoration support), and '職員・大学からのメッセージ' (Message from staff/university). The news items include: 11/06/06 WAVO C×I C C (WAVOC) disaster relief activities; 11/06/06 Waseda University Mt. Fuji Memorial Center (WAVOC) disaster relief activities; 11/05/24 Waseda University Mt. Fuji Memorial Center (WAVOC) disaster relief activities; 11/05/17 Waseda University disaster relief committee decision; 11/05/17 Learning Research Institute disaster relief activities.

二 早稲田大学の授業日程

通常、本学では前期十六週、後期十六週からなる授業日程を基本としており、今年度の前期は当初、授業開始日を四月六日、授業終了日を八月二日としていた。後期は授業開始日を九月二十六日、授業終了日を翌年の二月四日としている。

授業は十五週で実施し、前期・後期の最終週を補講及び定期試験に活用するための調整期間と位置づけている。

授業期間中の補講の実施は、調整期間に行うことを原則としているが、定期試験日程の都合から十分な時間を確保できない場合には、十五週目の六・七時限の活用、もしくはインターネットを活用した授業の実施により代替することとしている。インターネットを活用した授業は、本学の Course Z@Z と呼ばれる学習管理システムを用いて実施する。

Course Z@Z は、学生に対する教員からのお知らせや課題の提示、オンデマンド授業コンテンツの配信、小テストの実施、学生からのレポート提出、ディスカッション、ピアレビュー等の機能を有している。授業の担当教員ごとに機能を組み合わせることで補講を実施することになるが、補講の要件として、(1) 担当教員から学生に対して教材や課題の提示があること

(2) 学生からの課題提出の機会、及び提出課題に対する担

当教員からのフィードバックがあること

(3) 学生の意見交換や質問の機会が確保されていることを原則としている。

三 今年度前期の対応

震災発生当時は、計画停電による授業への影響が懸念された。本学の早稲田キャンパス、戸山キャンパス、西早稲田キャンパスはいずれも東京都新宿区にあり、計画停電のエリア外とされていたが、人間科学部、スポーツ科学部（ともに大学院を含む）のある所沢キャンパス（埼玉県所沢市）、大学院国際情報通信研究科、環境エネルギー研究科のある本庄キャンパス（埼玉県本庄市）は対象エリアに指定されていた。

本学では、他学部・研究科に開放される授業科目が数多く開講されており、所沢キャンパスと本庄キャンパスの授業だけを例外として取り扱うことは困難な状況であった。計画停電は四月末まで実施の予定があり、さらには活発な余震の影響から安全な授業実施環境が当面確保できない可能性があったことから、本学では、前期の授業開始日を当初予定より一カ月遅らせ五月六日とし、授業終了日を二日遅らせ八月四日とすることを決定した。

なお、授業終了日の決定にあたっては、少なくとも十五週の授業期間を確保しようとすれば八月下旬とする考え方もあ

ったが、夏季に通常の学期と同規模の授業を実施することに伴う電力の消費を抑制すること、さらには本学では夏休み中に実施される夏季集中科目が全学で約二百五十科目あり、実施に支障があること、後期からの海外留学予定者が約八百名おり、準備に支障が出ること、などを考慮した。

四 授業時間確保のための方向性

授業期間の変更に伴い、前期は十三週となった。いかにして十五週分の授業時間を確保するかが課題であったが、本学では前期の授業においても、十五週分の授業内容を十三週の授業期間で実施し、シラバスに記載されている学習の到達目標を達成し、授業の内容や質が例年と異なることのないようにすることとした。

そして、これを保証するために各学部・研究科等では、授業内容や授業科目の種類（必修、選択など）に応じて、四月中に事前学習ができるような情報の提供（Course Web等を利用）、授業期間開始後の補講実施など、適切な措置を行うこととした。

五 四月中の事前学習

四月中の事前学習については、科目登録時期が授業開始時期に合わせて変更されたため、学生が履修する授業科目が五

月上旬まで確定しないことから、授業科目の単位で事前に学習指示をすることは困難であったが、各学部・研究科ではそれぞれの事情に応じて、必修科目での指定教科書の事前購読指示、専門演習科目担当教員からの個別課題の提示、専門教育科目のコースガイダンス等を行った。

六 補講時限確保の工夫

次に、授業開始後に授業時間をいかに確保するかについて、授業内容の質を確保するために、補講を実施することは至

週	期間	実施対象となる授業
第2週	5月13日(金)～ 5月19日(木)	1時限目実施授業 (1回目)
第3週	5月20日(金)～ 5月26日(木)	2時限目実施授業 (1回目)
第4週	5月27日(金)～ 6月2日(木)	3時限目実施授業 (1回目)
第5週	6月3日(金)～ 6月9日(木)	4時限目実施授業 (1回目)
第6週	6月10日(金)～ 6月16日(木)	5時限目実施授業 (1回目)
第7週	6月17日(金)～ 6月23日(木)	6・7時限目実施授業 (1回目)
第8週	6月24日(金)～ 6月30日(木)	1時限目実施授業 (2回目)
第9週	7月1日(金)～ 7月7日(木)	2時限目実施授業 (2回目)
第10週	7月8日(金)～ 7月14日(木)	3時限目実施授業 (2回目)
第11週	7月15日(金)～ 7月21日(木)	4時限目実施授業 (2回目)
第12週	7月22日(金)～ 7月28日(木)	5時限目実施授業 (2回目)
第13週	7月29日(金)～ 8月4日(木)	6・7時限目実施授業 (2回目)

極当然のことであるが、授業期間が十三週に限られている中でどのように補講を実施するのか。授業期間中の補講実施には、当該授業の曜日時限に実施しないと学生が履修する他の科目との時間帯の重複がありうること（補講同士の重複も起こりうる）、非常勤講師が担当する科目については曜日を变えて補講を実施することが困難なこと、教室の確保が困難なこと、など多くの課題がある。

そこで、授業開始後二週目から十三週目の十二週間で、週ごとに一〜六時限（七時限目は授業科目が少ないため六時限目に含める）の授業を一時限目から順に二回ずつ、同じ曜日の一時限目開始前の時間帯（通称ゼロ時限、七時二十分〜八時五十分）もしくは七時限目（十九時五十分〜二十一時二十五分）を活用して実施することとした。実施要領は以下のとおりである。

- (1) 正規授業の実施時限に従って、補講実施期間を表のとおり定める。
- (2) 正規授業が行われる曜日に同じ教室で実施する。七時限目の正規授業と教室が重なった場合のみ、代替の教室で実施する。なお、七時限目実施授業の補講に関しては、六時限目での実施を可能とする。

- (3) 七時限目での補講実施にあたり、担当教員は、学生が七時限目に設置される正規授業と重複した場合、正規授

業へ出席することを学生に指示する。また、正規授業に出席するため、補講を欠席する学生に対して、Course Z②③等を活用した学習指示を行い、履修上の不利益がないよう配慮する。

(4) ゼロ時限目及び土曜日六時限目以降、ITセンターは配置されないため、PCやAV機器の貸し出しや遠隔会議でのサポート等が必要な場合は、一週間前までに相談すること（ITセンターは、大学内のPCやネットワーク利用に関する本学のサポート機関。一週間前までに相談があれば、通常のサポート時間帯以外にも担当者の配置等のサポート体制を整えることとした）。

この方式によれば、総合大学として規模が大きく、授業科目数の多い本学においても、原則として通常使用する教室を用いて、他の授業科目との重複を避けながら補講を実施することが可能である。この案については、本学の全学的な教学会議で議論のうえ、補講を実施する場合の基本的な運用ルールとして了承された。

以上が十三週の授業に加えて二週分の授業を補完するための方法であるが、十三週の授業期間中に休講が発生した場合には、日曜日に補講を実施することも可とした。実施要領は以下のとおりである。

- (1) 実施時限は、本学時間割に沿って設定する。
 - (2) すでに予定されている学内外への教室貸与を優先し、空いている教室で実施する。なお、空き教室がない場合には、早稲田キャンパス十九号館での補講実施を可能とする（十九号館は教室貸与の対象外となっている）。
 - (3) 補講を実施する学部・研究科等は、教員・学生が混乱しない事務体制をとる。
 - (4) 各学部・研究科等において、補講実施時限の重複により学生が混乱することがないように、補講実施日・時限を調整のうえ実施する。
 - (5) 異なる学部・研究科等の間で補講実施時限が重複した場合、学生には他の学部・研究科等の科目を優先するよう周知する。
 - (6) ITセンターは配置されないため、PCやAV機器の貸し出しや遠隔会議でのサポート等が必要な場合は、一週間前までに相談すること。
- なお、補講の方法については、対面方式によるものに加え、先に説明したCourse Z②③を活用した補講も認められており、学部・研究科、もしくは担当教員の判断により適切な方法で補講を実施することとしている。そして、前期終了後には各授業科目において、どのような方法で授業を補完したかを大
学本部に報告することとしている。



七 試験の実施

最後に試験の実施について触れたい。

授業期間の短縮に伴い、調整期間（通常は十六週目の一週間）は確保できない状況となったため、十三週のうちにレポート、平常点、その他の方法で考査を行うことを原則としている。ただし、学生の到達度を教室での試験によって判定する必要がある授業科目もあるため、今年度前期は例外的に、共通試験等の複数クラスで同時に試験を行う必要がある場合のみを対象として、授業期間終了後の八月五日に試験を実施できることとした。各学部・研究科では、対象科目の絞り込みをしたうえで、この日に試験を実施する予定である。

八 おわりに

未曾有の大震災により、大学における授業運営にも大きな影響があった。しかしながら、被災者・被災地域の苦境を考えると、五月六日から学生をキャンパスに迎えて授業を開始できたことに対して、深く感謝しなければならない。余震への対応、夏季の電力消費抑制策の検討など、現在も課題は山積しているが、前期授業を当初の目標に沿って粛々と進めることが肝要であり、それが本学に課せられた使命であると考えている。

●震災をこえて——大学のすべきこと、できること

緊急時における留学生支援

倉林 眞砂斗 ●城西国際大学環境社会学部長

一 はじめに

少子化に拍車がかかり、多方面にわたる高齢社会の課題の重さが現実みを帯び始める中、日本の将来を見据えた留学生教育の意味、重要性については改めて言及するまでもない。平成二十年に打ち出された「留学生三十万人計画」を受けて、平成二十二年五月一日現在の留学生数は目標の半分に近い一四万一七七四人を数える（独立行政法人日本学生支援機構による）。この数字をどのように評価するかはあくとして、グローバル時代における留学生教育の重要性にかんがみれば、留学生の受け入れ環境を拡充させる、すなわち魅力ある日本への留学を持続的に促進させる政策や省庁間の連携、地方自治体や地域社会の取り組み、そして、受け入れる教育機関の工夫と努力がさらに必要なことに異論はないであろう。一方で、留学生教育の成果を「見える化」させ、人材の有効活用という点から多彩なリレーションシップを保持しつつ、これを活

用する仕組みの起動にはなお多くの課題がある。しかし、各国のグローバル人材育成戦略を見るまでもなく、このことを等閑にしてはまさに「画竜点睛を欠く」ことになりかねない。

日本私立大学連盟では、国際交流委員会を皮切りに、国際教育・交流委員会、そして現在の国際連携委員会（以下、国際連携委員会に統一）が、大学の規模や構成、建学の精神や教育理念等の差異を超えて、大局的な観点からグローバル教育や留学に伴う危機管理に係るテーマを掲げ、加盟大学の情報共有と連携に努めてきた。以下、去る三月十一日に発生した東日本大震災を機に、改めて浮上した留学生の危機管理に係る課題を瞥見したい。

二 留学生と危機管理

日本での生活に不慣れな留学生には、学業から日常生活に至るまで相応の支援が必要であり、同時に日本人学生とは異なる視点からの危機管理が欠かせない。生活習慣の違いや宗



教上の理由などにより、予想外のトラブルや危険に巻き込まれる可能性がある。ここ数年の国際連携委員会の活動として、大局的な視点から留学生の派遣・受け入れに伴う危機管理の大枠をまとめ、これに合わせて協議会のテーマを設定するなどしてきた。もちろん、これらはあくまで大きな枠組みや注意喚起であり、個別具体策やマニュアルの作成などは個々の大学の方針や実情に基づくことを前提とする。

東日本大震災は、グローバル時代における大規模自然災害の影響力をまざまざと見せつけた。大地震及び津波による被害は、これ自体予想をはるかに超えるものであったが、二次的に発生した福島第一原子力発電所の放射能漏れ事故は前代未聞のもので、わが国の存立に思いを致さざるを得ないほど深刻な影響をもたらしている。「留学生の受け入れ」というごく限られた領域においても、平常時に観念的に整理しうる危機のあり方を大きく超える範囲と規模で予想外の事態が生じており、その回復にはかなりの時間を要するかもしれない。このたびの大震災による被害の大きさや痛ましさを胸に刻みつつ、留学生教育への影響を冷静に振り返り、今後の教訓としなければならぬ。

「地震大国」の日本で地震に遭遇することはまず避けられないし、季節によっては台風による被害を受ける可能性もある。こうした自然災害だけではなく、一気に広まる感染症に対する備えも欠かせない。さらに直接的な被害のみならず、

これらを原因とする日常生活へのさまざまな影響を念頭に置いた対応も考えねばならない。いずれにしても、留学生に限らず学生が緊急時に考えること、とりうる行動をしっかりと整理し、爾後に備える指針づくり、見直しが不可欠である。

三 平常時の対応

留学生の受け入れ担当部署や関連する委員会、指導担当教員は、正確な情報に基づきつつ想像力も働かせて対応の「危険予測」をして、「選考管理」「在籍管理」「生活管理」「健康管理」「出入国管理」「奨学金給付管理」などにあたらねばならない。その前提として、大学の基本方針を定める、対応方針・施策等を明文化し共有しておく、留学生と日本人学生との違いを認識し共有しておく必要がある。

留学生を巻き込みかかぬ「平常時の対応」として、①地震、津波、放射能、感染症、食中毒などに関する理解の促進、②定期的な避難訓練や緊急対応措置の確認、③緊急連絡体制の構築と周知、④非常時対応の行動指針、避難場所、病院、緊急連絡先などを英語表記した携帯カードの作成・配布、⑤メールを活用するなどした所在確認や現状報告の訓練、⑥緊急対応全体の枠組みやフローのウェブへの掲載（可能なかぎり多言語で）などが考えられる。これらに関して、普段から自治体と緊密な連携をとりながら改善を重ねていくことも大切である。

四 緊急時の対応 (1)

これに対して「緊急時の対応」は、もう少し複雑ならざるを得ない。緊急事態の発生に際して、すべての学生を対象に、①本人安否の確認をして対策本部に情報を集約しなければならぬ。自宅ないし友人宅、アルバイト先や旅行先などで被災により受傷した場合、受傷を免れたものの心理的動揺が著しい場合、帰宅難民となる中で二次的な事故に巻き込まれた場合など、さまざまな状況を想定しなければならないが、いずれにしても大規模災害発生直後から一定時間内は電話による連絡が極めて困難な事態に陥ることは間違いない。この点、大学からの一方向的な安否確認作業だけではなく、前項「平常時の対応⑤」のような本人からの自発的な連絡により、安否確認の作業効率を高める工夫も欠かせない。

並行して、②キャンパス内の被害状況を速やかに把握のうえ、安全確保に不可欠な情報を少なくとも日英併記で掲示及びウェブにて開示する、また、③キャンパスが所在する自治体及び周辺自治体による緊急対応策の把握と周知、必要に応じて連携を図る必要がある。

さらに、留学生の安否確認作業を踏まえて、④派遣元大学への現状報告、⑤各国大使館による指示内容の確認も速やかに行いたい。④では、先方からの派遣ないし引率教員を介する、あるいは日本からの派遣教員や現地事務所等の活用も考

えられる。いずれにせよ、事態が刻々と変化する中で、できるだけ継続的な連絡体制の保持と連携に努めたい。

自然災害に関しては、全体概要や被害内容が明らかにされる後の見通しがつく中で、ある程度の落ち着きが生まれてくる。とはいえ、余震及びそれに伴う津波、急速に拡大する感染症などへの不安、そして今回のような原発事故に伴うさまざまな問題（空気汚染、食物・飲料水への不安等）に係る情報や今後の見通しの「確からしさ」、さらには派遣元大学の方針や各国大使館による指示内容を踏まえた、きめ細かな対応が求められる。

五 緊急時の対応 (2)

今回、余震や放射能漏れなどの二次的な被害や生活インフラの損壊による混乱を避けようとして、留学生の一時的な国内避難、さらには一時帰国があまり間をあげず、しかも相当な規模で集中的になされた。留学生の場合、語学力に制約される情報把握力や、宗教上及び生活習慣上の違いに由来する理解力のばらつきから、放射能漏れや感染症など甚大な影響を及ぼしかねないものへの不安が増幅されやすい。ましてや、遠く離れた地で限られた（場合によっては偏った）情報に影響を受けやすい保護者や身内の不安は推して知るべしである。

まず、⑥時系列的な所在確認、特に一時帰国希望に係る相談、及び正確な状況把握や支援、⑦あらかじめ用意した一時

帰国中の指示や注意事項等を直接、及びウェブにて速やかに周知させる、などを急ぎ措置できる体制を構築したい。もちろん、⑧一時帰国せずに国内にとどまる留学生に対しては安全確保に係る指示を伝え、学業や日常生活、就職活動等への支援やメンタルケアなども講じなければならぬし、⑨チャリティをはじめとするさまざまなボランティア活動への参加希望に対して、速やかに一定の指針を示す必要がある。本学においても、三年前の四川大地震の際に日本人学生から寄せられた支援に今度はぜひ応えたいと、例えば手作り水餃子のチャリティが催され、その売り上げは被災学生のために教職員が立ち上げた生活支援基金に寄附された。このような機会だからこそその相互理解、相互交流促進の取り組みと言えよう。

このたびの経験から、緊急事態の発生を受けてからの留学生の一時帰国が、多方面にわたって想像以上に大きな影響を及ぼすことは明らかだ。一時帰国したのであるから、⑩学業への復帰に向けた大学の基本方針をウェブにて速やかに周知させねばならず、併せて、被災状況に係る正確な情報を提供して正しい認識を促す努力も欠かせない。

事態の鎮静化を受け、大勢として再入国の動きが顕在化し始める中、⑪個別の意思確認、及び再入国スケジュールの把握に努め、必要であれば支援を行う。さまざまな事情により一時帰国から「休学」ないし「退学」へと変更するケースも生じるから、この場合は、⑫最終的な意思確認を踏まえて所

定の手続きを進めなければならない。一時帰国が長引く場合も同様であるが、⑬家賃や光熱費等の未払い、放置された私物の処理などへの対応も避けられない。

再入国が果たされた場合、⑭特別にオリエンテーションを実施するなどして学業への速やかな復帰を促すとともに、学習支援や生活支援のための相談窓口の開設も一定期間は必要となろう。

六 今後に向けて

東日本大震災では、広域にわたって物流や電力供給等に大きな支障が生じ、今なお日常生活への影響の大きさは計り知れない。福島第一原発における放射能漏れ事故のように、事態收拾への取り組みが長引けば不安はさらに増し、意思決定も先延ばしにされる。グローバル時代における情報管理の重要性に改めて、というよりはいや応なく目を向けさせられた。留学生や保護者、派遣元大学に対しては、正確な情報に基づいて毅然と説明責任を果たすべきであり、そのための備えが必要である。また、情報の速やかな共有という点では、留学生自身もネットワークを積極的に活用することも検討に値する。

このたびの留学生の一連の行動選択を通して、今後の危機管理に関して実に多くの示唆が得られた。危機管理全般がそうであるように、つねに見直し改善に努めるべき課題は多い。

●震災をこえて——大学のすべきこと、できること

震災と学生のメンタルヘルス

林 幹男 ●福岡大学教授

一 はじめに

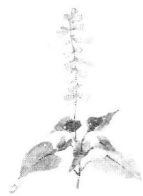
このたびの東北地方を襲った大震災と津波は、二万人余の人命と膨大な規模に及ぶ家屋、社会資源、産業資源、さらにはコミュニティを一瞬のうちに破壊・喪失するにとどまらず、原子力発電所施設の崩壊と放射能漏れに伴う被曝恐怖・不安を地域住民にもたらしている。いずれも、専門家にあつてさえ想定外と言わしめるほどの未曾有の大惨事である。被災された方々にはかける言葉も見いだせない心境にあるが、ただご苦労ご心労をお見舞い申し上げるしかない。

震災から数カ月がたとうとする今、各地では徐々にライフラインをはじめとする日常生活のインフラも整いつつあるが、震災前レベルにまで回復するにはまだ相当の時間と経費・労力が必要であろう。ただ、こうした目に見える物理的・現実的生活条件と違って、被災者の方々が被られた心理精神的被害は、客観的把握が難しいうえに個人差等もあり、時間を含

めて回復や改善という方向への道筋がなかなか読みがたい。

とりわけ、昔から「火事場の馬鹿力」と言われるように、非常時では人は普段以上に活動的になりやすい。また、そのような気丈な振る舞いが理にかなった態度・行動として周囲に受け入れられやすいため、その行動の反動的症状を含めて、私たちは被災による心理精神的被害に目を向けることは比較的少なかったように思う。それが、奥尻島大津波や阪神淡路大震災等において、PTSD（外傷後ストレス障害）という用語とともに、被災が心理面に及ぼす影響の甚大さ、トラウマ（心的外傷）が癒えるまでにとてつもなく長い心身の苦労が続くことなどが明らかにされて以来、広く関心をもたれるとともに、心理的被害の内容・特徴とそれに対する「こころのケア」という支援用語も一般化してきた。

さて本稿の課題は、大学生が震災等により被るメンタルヘルス上の問題について論じることにあるが、それに先立って、被災者に現れやすい心身面の症状や特徴について簡単に触れ



ておきたい。

二 被災がもたらすメンタルヘルス上の問題

(一) 急性ストレス障害

地震などで突然に日常生活が破壊されたり、犯罪被害など強烈な恐怖を体験したりすると、しばらくの間、人はいつもとは異なる感覚に支配されたり、さまざまな心身の不調を覚えたりすることがある。それらは、おおむね次のようなものである。

- ・ 身体面… 疲れる、筋肉がこわばる、頭痛、胃痛、心拍数の増加、不眠、食欲不振、など。
- ・ 感情面… ショック、悲しみ、嘆き、恐怖、怒り、イライラ、自責、麻痺、など。
- ・ 思考面… 混乱する、勝手に考えやイメージが浮かぶ、決断力が鈍る、など。
- ・ 対人面… 極度に引きこもる、周りの人とうまくいかない、など。

児童などにあつては、親にまわりつくなど甘えが強まったり幼児返りといった退行現象も見られることがある。また、愛着対象（愛する人や家族）を失った場合などでは、自分が生きていくことに罪の意識を感じる（サバイバー・ギルト）ことも少なくない。

これらの症状は、異常時における異常な反応（ストレス反応）という意味で、むしろ生体としてのホメオスタシス（自然な適応反応）でもあり、安全感と周囲からの適切な対応（受容と理解・保証）があれば時間の経過（多くの場合、三、四週間）とともに軽減・解消していくものが多い。しかし、避難所生活が続くなど環境に恵まれない状況にあつては、これらの症状が常態化したり、長引いたりするなど、さらに重篤なメンタルヘルス問題に発展する危険性も高まる。また、被災を機に、それまでに抱えていた心理的葛藤が表面化したり増幅されたりして日常生活の混乱を強めることもある。

(二) 長期化したストレス障害

被災体験がトラウマとして心の中に強く刻み込まれることにより、そのときの恐怖感や再体験不安が長期にわたって日常の社会生活にさまざまな不自由と苦悩をもたらしている状態で、次のような症状がよく見られる。

- ・ 再体験… 日中や夢に、出来事についての苦痛に満ちた考えやイメージがよみがえったり、その体験を連想する刺激や場面に接すると気持ちや身体が動揺する、その体験が再度起こっているように感じる（フラッシュバック）など。

・ 回避と麻痺… 似たような状況や場面を避ける、喜怒哀楽を感じにくくなる（感覚麻痺）、通常なら楽しめる活動

が楽しめない、人付き合いを避ける、など。

・過覚醒・絶えず危険を警戒している、ピリピリ・イライラし怒りっぽい、眠れない、眠ってもすぐ目が覚める、集中力が続かない、など。

こうした症状は、精神医学的にはPTSDと診断され、回復には高度に専門的な治療を要することになる。

(三) ストレス障害への支援(こころのケア)

これらのストレス障害、特に急性ストレス障害への対応(こころのケア)は、日常における安全・安心感の提供(保証)と、それぞれの症状が個人における恐怖体験の性質や重篤さに対する自然で正常な反応であることの理解とその後の回復への見通しを与える心理教育、さらに症状を和らげたりストレスへの対処の仕方を学び現実生活の回復を促すストレス・マネジメント教育などが基本となる。これらのケアや教育を通して、人は自身の回復力(復元力)と自尊心を取り戻し、それぞれの現実課題に取り組むことが可能になると考えられている。

三 大学生のメンタルヘルスとその支援

では、震災と大学における学生のストレス・ケアやメンタルヘルスの回復にはどのような配慮や対応が必要であろうか。個人レベルのケアと、大学というコミュニティ・レベルでの

支援という観点から考えてみたい。

(一) 個人レベルのケア

(1) 心理教育的支援

直接的には、個々の学生に見られる被災後の種々の心身反応等(ストレス症状)はもちろん、生活や就学にかかる経済的問題、震災の影響による内定取り消しなど卒後の進路・就職問題等の二次的被害についての不安へのケアと対処ということとなる。前述したとおり、こうしたトラウマ体験はいくら時間がたとうと消え失せるものではなく、いつまでも当人の記憶にはとどまり続けるものであるだけに、メンタルヘルス回復への支援の実際は、当人のこれらトラウマ体験との距離のとり方(折り合いのつけ方)、換言すれば、日常生活がトラウマそのものの影響によって大きく乱されなくてすむようになることを目的としたものになる。

一般に、トラウマ体験と折り合えるようになる心理的回復過程は、体験(事実)の否認(信じられない、事実と思いたくない、自分は無関係)―怒り(何で私たちが被害に遭わなければならないのか、神も仏も信じられない)―抑鬱(何もかもおしまいだ、自分の力だけではどうしようもない)―受容(自分にできることをがんばるしかない)という段階を経ることが知られている。相当に時間を要することもあるし、この間の心理も複雑に揺れ動く(苦悩の表れ)。その結果、この過程で示され

る態度や行動も、個人差はあるが、支援する周囲の人々にイライラ（怒り）や不安、混乱を引き起こさせたり、一般の常識を超えた言動として映ることも少なくない。であるがゆえに、自殺衝動など本人の生命の危険が伴わないかぎり、これらの反応や感情、行動を彼／彼女にとつて、当然のこと、無理もないこととして周囲が理解し、受け止めること（安心・安全の保証）が何よりも優先される対応である。

具体的には、学内支援機関連スタッフ（カウンセラー、精神保健医等）による彼／彼女らのストレスの性質や重篤さのassessment（問診、必要に応じて、ストレス・チェック・リスト、トラウマ・アンケート等の活用も）に基づく心理教育的アプローチ（情緒表現の支援、認知行動療法等）を基本に、日常の大学生活への漸進的適応を図る援助が行われることになろう。本人の情緒的混乱や心身症状が激しくないかぎり、できるだけ日常の活動に取り組ませることも回復への大事な支援である。

同時に、そうした専門家の助言を得ながら、現実場面（授業、部活等）における関係教員や仲間による温かい（おおらかな）配慮と対応を自然な形で続けることが望まれる。ことさら、ためにやっつけてあげる、という態度ではなく、同じ仲間としての、さりげない、スタンス（対等目線）こそ援助的となりうる。悪意はなくとも、興味本位に本人の被災体験を

聞きすぎたり、安易に「その気持ち、よくわかる」とか「がんばろう」「がんばればきつといいことがある」などとあてのない励ましを与えることなどは、本人を一層孤立に追い込む危険性があるため避けるべきである。むしろ、現に本人なりに取り組んでいることなどについて、「よくがんばっているね」「何か手伝うことがあったら遠慮なく言ってくれ」というような対応のほうが望ましい。

(2) 二次的受傷への支援

他方、支援の側に立つ学生（一般学生）や教職員にとつても、上記の事情から、自分の親切や善意が相手に受け止められなかったり、努力が実らないことにいらだち、不全感や怒り、罪責感などに襲われることも少なくなく、結果的には、被災学生がさらに傷つくこともありうる。さらには、被災現地への支援ボランティアとして出向いた結果、被害の甚大さや過酷さに無力感や虚無感、あるいは過剰同一化に伴う罪責感を強めて帰還する学生もありうる。これらの場合も、二次的受傷（トラウマ体験）として、被災学生に対する支援と同様な対応が必要となる（いわゆる支援者の支援）。

被災者支援ボランティア活動は、学生には自己の社会性の獲得・拡大や自己理解を深める意味で貴重な体験となりうるものである。また、直接の被災学生にとつても、復興活動に具体的に携わることによる有役感、自らの心理的回復への

手がかりにもなりうるだけに、ボランティア活動への参加は有益ではある。しかし、もともと日常における自らの不全感の払拭や救済願望等に強く動機づけられた学生ほどこうした現実の厳しさに打ちのめされる可能性が高い。したがって、彼／彼女らの二次的受傷の予防には、事前の準備教育(研修)及び事後のケア(心理教育)において、改めて自己理解(現実受容)と適切な限界設定という学生の成長課題につながるチャンスとなるような内容や配慮が必要にならう。

(二) コミュニティ・レベルの支援

(1) 運営システムの応急的変更——存在・居場所の保障

被災学生のメンタルヘルスを守る外的構造への配慮という支援である。震災による校舎の損壊等による大学教育機能の制約や低下、職員・学生の生活基盤の揺らぎ等、そのままでは大学が教育研究機関としての社会的役割を果たし得ないような状態になれば、大学の運営システムを一時的にでも変更して、関係者の不利益を最小限にとどめるといふ措置がとられる。このたびの震災がちょうど年度末にかかる時期ということもあって、多くの大学で卒業式や入学式等の行事、授業開始が繰り延べで実施され、授業料等の納付金の減免・納期延長などの便宜も図られた。いずれも緊急避難的措置ではあるが、被災学生の居場所や身分保障という意味での安全・安心を保証するものであり、大学コミュニティ構成員としての

学生アイデンティティの確立、ひいてはメンタルヘルスの劣悪化防止に資する優れた心理教育的支援ではなかったかと思う。その意味で、茫然自失、混乱状態にあって先の見通しを失いかけた学生にとつて、各大学当局のこうした迅速かつ明確な環境設定が学生のころのケアを支えるハードウェアの機能を担っていることは間違いないであろう。

(2) 教育システムの見直し——学び方への支援

大学教育の内容や方法というソフト面での支援である。このたびの震災及び関連する災害は、わが国の経済・政治・社会・科学技術等における現実とその限界や矛盾を直視させられると同時に、新しい価値観や世界観に立った未来への挑戦への動機づけをもわれわれに与えてくれているとも言える。従来の学問領域や方法論にとらわれない課題解決志向による学び方とその支援は、すでに各大学で試行されつつあるところだが、改めてその意義を実感させられる。

たった一瞬の自然現象が引き起こすわが国全体、さらには地球レベルでの混乱とその現実的被害は、まさにこうした発想や視点でもって個々の学生に何をいかに学ぶかということ突きつけているように思える。昨今、大学生の目的意識や主張性の乏しい、内向き傾向が指摘される中、各学生が自分の、あるいは社会の未来に向けて自ら打って出る学習やキャリア形成に資する教育システムの具体化が求められる。そ

の意味で、震災という不幸な出来事を、直接の被災体験の有無に関係なく、大学生としてのアイデンティティの明確化と積極的な未来展望を可能にさせるために、これまでの教育システムを見直す機会として大学が積極的に生かすことも、学生にとって大学生活の充実度とメンタルヘル스에寄与する支援活動と考えることができよう。

(3) ピア・サポート体制——ボランティアズムの活性化

とはいっても、大学におけるこれらの支援システムでは、その利用や成果は学生の自発的・積極的なアクセスが前提とされている。学生相談室も学生が来談しなければ資源（リソース）にはなれない。対話型授業も受け身の参加の学生には苦痛な時間としかなり得ない。積極的に救済行動をとることが難しい学生ほど、実は支援を必要としているのである。

多くの場合、学生にとって最も身近な支援者となる可能性を有するのはやはり学生であろう。先に述べた個人レベルでの支援の中心的担い手は、学科やクラス、部活等で隣り合わせになるメンバーである。決められた役割とか義務ということではなく、素朴に関心を向け合う仲間としての自然（ボランティア）な態度によるものほど有効である。お互いが対等な立場で、相手が必要とする支援を提供し合うという意味でピア・サポートと呼ばれるが、こうした関係性や行動が、専門的支援サービスと要支援学生とをつなぐ回路を広げる可能

性をもっている。なかには、小学生や中学生ならともかく、今さら大学生にそのような関係が……という声もあるが、今日の大学生にはまさに、小・中学生の関係性レベルのスキルに苦慮する者が多いという現実がある。

被災による悲しみや怒りを内に秘めようとして孤立しがちな学生、逆に被災体験を売りにしたりキャラに組み込むという行動で傷ついた心を排除（否認）しようとしている学生も、ともに傷ついた心を素直に受け止めてくれる相手や場を求めていることに変わりない。そうした安全で安心できる対象として学科やクラス、部活等に気の置けない仲間が必要なのである。彼／彼女らに勧められたり、同伴されればこそ、支援機関に足を運ぶことも難しいことではなくなるものなのである。

その意味では、日頃から学科やゼミ等での授業が、授業内容や目的についてだけでなく、参加学生同士のインフォーマルなコミュニケーションや相互協力・支援体験を活性化させるように仕組まれ運営されることも、被災学生に限らず、すべての学生のメンタルヘル스에有効な資源を提供することになる。もちろん、そのためには、学生だけでなく、担当教員自身のボランティアズムの有り様も問われることではあるが、大学コミュニティ構成員の一人として求められる大切な資源（ヒューマン・リソース）なのである。

●震災をこえて——大学のすべきこと、できること

東日本大震災 大学病院の対応

新井 一 ●順天堂大学医学部長

一 はじめに

東日本大震災において被災された方々に、心よりお見舞い申し上げる。今回の大震災によって、多くの尊い生命が奪われた。また現在もなお、多くの方々が避難所などで不自由な生活を強いられている。このような現実を前に、自然の脅威にわれわれ人類がいかに無力か感じざるを得ない。亡くなられた方々に、深い哀悼の意を表する次第である。

ただこの厳しい状況の中で、被災地におけるボランティア活動に汗を流す人々の姿を見ると、被災された方々ばかりでなく、私たちも元気づけられる思いがする。筆者自身も四月に入り、福島県いわき市を訪れる機会を得た。海岸近くにある病院は、津波により大きな被害を受けていたが、その中でも一部の診療が再開されており、それが患者やその家族に大

きな安心を与えていることを知った。いつしか十分な設備やスタッフがそろって診療を行うのが当たり前となつてしまつた現代の医療だが、まさに本来の医療の原点を見せつけられた思いであつた。私たちの病院から被災地の避難所に派遣された内科医の話であるが、患者の話を聞き、聴診器を胸に当て、血圧を測る、そして患者の肩に手を添えて大丈夫と声をかける、そのときの患者の安心した顔を見て、そこに医師としての喜びを改めて感じたとのことであつた。

今回の震災による被害は甚大であつたが、それがゆえに医療に携わるすべての者は、医療とは何かを改めて考える機会を与えられたように思う。今後も、被災地への息の長い支援を継続していくことが必要である。

本稿では、順天堂大学の擁する病院群の概要を紹介し、今回の震災に伴う本学の被害状況とその対応、さらに震災当日の三月十一日より五月末までに本学が行つた被災地への支援



活動を振り返りたい。

二 順天堂大学医学部六附属病院の概要

創立者佐藤泰然が江戸薬研堀に蘭方医学の塾、和田塾を開いた天保九（一八三八）年を創立の年として数えて、本年、順天堂は創立百七十三年を迎える。江戸から平成に至るまで、時代

とともに発展を遂げた順天堂であるが、現在は医学部（東京都文京区）、スポーツ健康科学部（千葉県印西市）、医療看護学部（千葉県浦安市）、保健看護学部（静岡県三島市）の四学部と、医学部に属する六附属病院、すなわち順天堂医院（千二十床、東京都文京区）、静岡病院（五百五十二床、静岡県伊豆の国市）、浦安病院（六百五十三床、千葉県浦安市）、越谷病院（二百二十六床、埼玉県越谷市）、東京江東高齢者医療センター（三百四十八床、東京都江東区）、練馬病院（四百床、東京都練馬区）からなる。

このうち精神科が主体の越谷病院以外の五病院は、いずれも地域の災害拠点病院として機能している。特定機能病院の認定を受けている順天堂医院では、あらゆる診療科において高度かつ先進的な医療が実践されているが、同時に卒前・卒後教育、さらには大学院・各種研究センターを中心にして研究活動が積極的に営まれている。東京江東高齢者医療センターには認知症専門病床百二十九床があり、重度の認知症や一

般医療を必要とする高齢者のさまざまなニーズに応える病院となっている。静岡、浦安、練馬の三病院では、周産期医療からがん、心疾患、脳卒中まで、あらゆる疾患、あらゆる年齢層の患者に対して幅広い臨床活動を展開している。特に、ドクターヘリを有する静岡病院と浦安病院は、ともに三次救急医療施設として、それぞれ静岡県東部と東葛南部地域の救急医療の拠点になっている。

順天堂大学医学部附属六病院の総ベッド数は三千百九十九床、平成二十二年度のデータでは、六病院合計で一日平均の外來患者数は約一万人、一日平均の入院患者数は約三千人、一年間の総手術件数は約三万六千件である。

このように、順天堂六病院は、質量ともに全国でも有数の病院グループを形成しているが、その中で学是である「仁」の心をもつて、患者本位の医療を行うことを最大の目標にしている。そして、この「仁」の精神、すなわち「人在于て我在り、他を思いやり、慈しむ心。これ即ち仁」は、今回の東日本大震災の被災地への支援活動を行うにあたっての順天堂の基本姿勢になっている。

三 順天堂大学の震災による被害とその対応

三月十一日午後二時四十六分、関東地方は震度5〜6の地

震災をこえて 大学のすべきこと、できること

震に見舞われた。幸いにも順天堂大学四学部、六附属病院の建築物に大きな損傷はなく、人的な被害もなかった。六附属病院のうち練馬病院と東京江東高齢者医療センターは免震構造であったため建物内での揺れは軽微で、エレベーターが一時的に停止するといった程度のことではあったが、物的損傷はゼロという状態であった。

一方、その他の学部・病院の施設では建築物の多くが耐震構造であったため相応の揺れが生じ、特に高層階では家具や書籍棚が倒れるといったことになった。建築技術の進歩は日進月歩ではあるが、現時点での免震建築の有用性を改めて実感したところである。

ただし、浦安病院に関しては、病院の建物自体に損傷は軽微ではあったものの、周辺地区の液化化現象の影響を大きく受ける結果となった。特に、ライフラインのうち水の供給がほぼ一週間程度途絶したこと、さらには下水処理に障害の発生したことが、病院の機能維持を困難なものにした。しかし、他の附属病院からの支援、行政や自衛隊などからの水の供給を受けながら、病院長以下、かかる災害時こそ医療職は毅然として病める人々のために診療を継続すべきであるとの指示がなされ、一日たりとも休診することなく何とか災害拠点病院として役目を果たすことができた。六百五十三床の浦安病院であるが、通常の病院業務を維持するためには一日約四百

（四百五十トンの水が必要となる。電気、ガス、水といずれも重要であるが、今回の震災を契機に病院機能の維持には水の存在が不可欠であることを再認識した次第である。

さて、三月十一日は金曜日であり、いずれの病院においても地震発生時には多くの外来患者や見舞い客が在院していた。都心部では地震発生後、交通機関が完全にまひしたために、外来患者や見舞い客が病院で一夜を過ごすという事態になった。例えば、文京区にある順天堂医院では約四百五十人が病院の施設内に宿泊したため、毛布などの寝具の貸し出しを行い、夕食や朝食に非常食用の保存食料を提供するなどの対応をした。

翌日の三月十二日土曜日には、交通機関の一部は復旧したため、病院に宿泊した外来患者や見舞い客は家路に就くことができたが、翌週以降も計画停電の影響もあり、交通機関の混乱が続いた。このため、病院職員の通勤に支障が生じ、これが病院機能維持の妨げになる可能性があったことから、病院の施設を職員の宿泊用に一部開放するなどの対応が必要となった。住と職が離れている都心部の病院では、災害時のBCP (business continuity plan) を考える際に、職場の近くに非常用の宿泊施設を確保することも重要な課題になるとの認識をもった。

次に問題となったのは、医薬品・医療材料等の物流の停滞

であった。特定の薬剤については唯一の生産拠点が東北地方にあったり、大手医療材料メーカーの物流拠点がやはり東北地方にあったり、また一時的なガソリン不足などさまざまな理由によって、医薬品・医療材料の供給不足が生じた。順天堂においても、薬の処方を書き換えたり、一部の手術・処置では代替品を使用したりするといった対応をした。その後、行政やメーカーさらに卸業者の献身的な努力で、被災地への医薬品・医療材料の供給を最優先しつつ、それ以外の地域への物流も徐々に正常化するに至った。

震災後、メーカーや医薬品・医療材料の卸業者の中には、リスク管理の観点から、生産及び物流の拠点を全国規模で分散することが検討されているとのことである。順天堂としても、災害時に備えて六附属病院が一体となった医薬品・医療材料の備蓄体制、相互連携しての補給体制をさらに強固なものに再構築しようとしているところである。

四 順天堂大学の被災地への支援活動

震災直後より順天堂では、被災地への医療支援隊の派遣や被災地からの患者の受け入れ等、被災地に対する支援活動を附属六病院全体で積極的に行ってきた。

まず、震災当日の三月十一日には、静岡病院と浦安病院に

おいて、別個に災害派遣医療チームD M A T (Disaster Medical Assistance Team) が編成され、この二チームがその日のうちに、それぞれ茨城県・福島県と福島県に派遣された。以降、五月末までに附属六病院全体で約三十チームの医療支援隊が編成され、岩手県、宮城県、福島県、茨城県において、三、四日から一週間程度の期間でさまざまな医療活動に従事してきた(次ページ参照)。

救急科、外科、整形外科、内科、小児科、産婦人科、精神科などの医師以外に、看護師、薬剤師、ソーシャルワーカー、事務員などが派遣されたが、津波による被害が大きかったためか、他の震災と異なり建物の倒壊などによる外傷の症例は少なかったとのことであった。

震災直後には二十万人を超える人々が避難所での不自由な生活を余儀なくされているとの報道があったが、避難所では、同じ姿勢での生活を強いられる、運動不足になるなどの理由から、深部血栓症(いわゆるエコノミークラス症候群)のリスクが高まることが知られている。このため、震災直後早期の段階で、深部血栓症の予防のためのスクリーニングが循環器内科医によって行われた。また、もともと高血圧など持病を有する高齢者に対しては、避難所などでの内科医によるきめ細かな定期的な診察が必要なことは言うまでもない。

さらに、地震と津波の衝撃や、肉親や親しい人を失った悲

図 順天堂大学からの医療支援隊の派遣先 (平成23年3月11日～5月末)



しみ、住み慣れた住居を瞬時に失ってしまった喪失感など、被災された方々の心の痛みは想像を絶するものがある。これらの方々への心のケアは必須であり、被災地での精神科医の果たすべき役割は非常に大きいものがある。

このようにさまざまな形で医療支援が必要な被災地であるが、岩手医科大学、東北大学医学部、福島県立医科大学が中心となって、現地の医師、看護師、その他のあらゆる職種の人々が、多くの制約のある中、まさに歯を食いしばってこれを行っているのが状況である。

このような状況を少しでも改善できればとの思いから、順天堂大学を含む全国の国公私立大学医学部、医科大学、その他の医療機関が、多くの医療支援隊を被災地に積極的に派遣してきた。特に二十九ある私立医科大学・私立大学医学部では、地域に点在する分院を含め約七十病院から医療支援隊を派遣してきた。都道府県、学会、医師会などが主導する場合、あるいは個々の施設が独自の判断で行う場合など、これまでいろいろな形で医療支援が実施されてきたが、五月中旬より文部科学省の指導を受け、社団法人私立医科大学協会の主導により、聖マリアンナ医科大学、日本医科大学、浜松医科大学医学部、聖隷浜松病院、順天堂大学医学部の五施設によるリレー方式での医師派遣が、福島県内の二病院に対して行われるようになった。国立大学附属病院においても地区単位で

チームが形成され、やはり同様のリレー方式での医師派遣が行われているとのことであり、この「チームによるリレー方式」は、新たな形で医療支援として期待されるところである。

被災地への医療支援については、刻々と変化する現地のニーズに応えることが必要である。災害派遣医療チームDMATの必要な震災発生直後から数カ月が過ぎた現在、この「現地のニーズ」をきめ細かく掌握し、医療支援を継続していくことが求められているのだと思う。

五 おわりに

報道によると、岩手・宮城・福島三県の沿岸部では、今回の震災により三百を超える病院・診療所が休・廃止状態になっているとのことである。この三県の沿岸部は、震災前から深刻な医師不足が問題となっていた医療過疎地域であり、今後病院や診療所をどう配置し、どのように役割分担させていくかなど、医療の復興へ向けたビジョンの策定が急務であろう。そして、その復興への道のりは決して容易なものではないが、行政・民間を挙げての取り組みにより、必ずや克服できるものと信じている。

東北地方の一日も早い復興を、心より祈念する。

●震災をこえて——大学のすべきこと、できること

緊急時における私立大学の医療支援

——被災地への救援医療団派遣

藤島 清太郎 ●慶應義塾大学准教授

東日本大震災が発生した直後から、慶應義塾では被災地域での医療支援活動の検討を始めた。その後、東京都から医療団の派遣要請があり、慶應義塾として災害医療派遣を行うことが清家塾長により決定された。末松医学部長、武田病院長、岡本副院長、堀救急部長、本田事務局長の指揮下で「慶應義塾救援医療団」が組織され、医療団を交代で派遣することに なった。われわれは、第一次医療団として、三月十七日（木）

（二十一日（月）の間、気仙沼市において活動した。派遣メンバーは、一般消化器外科医、看護師、事務系職員として放射線安全管理室技術員、及び筆者の四名である。

十七日朝七時に都庁前をバスで出発し、福島第一原子力発電所の状況が不明なため、関越道経由で一関に向かった。途中の積雪、渋滞などにより、宿泊先の一関に到着したのは翌日の〇時五十五分であった。翌朝からは、一関を拠点に往復二時間をかけて気仙沼市立病院へ通い、同院で毎朝夕開かれる会議で日ごとに活動地域を調整し、市内各地で活動する毎日となった。

十八日には、被災後の医療状況が不明であった湾内の孤島

である大島に、都立大塚病院の医療団と共に船で渡り、約六百名が避難していた大島小学校の保健室

で、島民二十三名の診療を行った。

十九日には、同じく医療団の派遣が行われていなかった浦島地区に赴いた。道路が途中で寸断されていたため、リュックサックに必要な物品、薬剤を移し、徒歩で避難所となっていた鶴ヶ浦生活文化センターまで行き、診療を行った。帰路の途中では、道路が満潮で冠水し、一時行く手を阻まれたが、他一カ所の避難所診療、二カ所の往診で、計三十二名の診療を行いつつ、無事戻ることができた。

二十日は市内で最も大きな避難所となっていた気仙沼市総合体育館（Pavane）において、避難所内の巡回と医務室における百三十七名の診療を、帝京大学や埼玉医科大学の医療チームと合同で行った。同日夜に一関へ戻り、第二次医療団へ引き継ぎを行ったのち、二十三日に一関を出発し、東北道

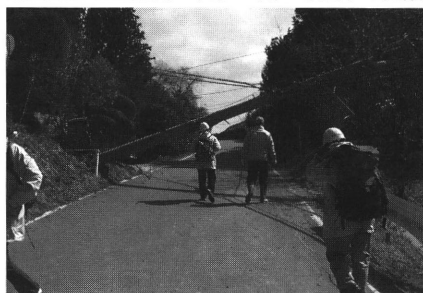
出発時の第一次医療団員（右端は医学部長）



浦島地区の民家への巡回診療



浦島地区の避難所へ徒歩で向かう途中の光景



気仙沼市総合体育館（K wave）内避難所での巡回



浦島地区鶴ヶ浦生活文化センター仮設診療所における診療風景



經由で翌二十一日早朝に東京へと戻った。短い活動期間であったが、四名の派遣メンバーが一致団結し、日々充実した活動を行うことができた。

われわれの派遣後、第二次・第三次医療団が四月一日まで気仙沼市で、第四～六次医療団が四月十四日まで岩手県陸前高田市で、そして第七～九次医療団が五月三日まで福島県相馬市でそれぞれ活動した。この間に医療団の構成も弾力的に見直し・変更をされており、医師としては陸前高田市に内科医を、相馬市には精神科医を派遣している。また第二～六次医療団では、事務系職員に代えて薬剤師を、第七～九次医療団ではドライバーが必要となり事務系職員を派遣した。

われわれが被災一週間後に現地での医療活動を開始した時点で、医療のニーズはすでに慢性疾患に対する投薬や急性感染症の診療などの内科的診療主体へと移行していたが、瓦礫等による外傷の診療もまだ必要な状況であった。その後は内科的診療に加えて、精神科診療のニーズも高まっている。今回の震災では、阪神淡路大震災に比べ被災地域が極めて広範囲に渡っており、かつ道路・輸送機関（鉄道・バス）の寸断、診療可能な市中病院・開業医の被災、通院困難な多数の高齢者の存在などから、われわれが行ったような巡回診療もしなくては必要と感じられた。一方、避難所は急速に集約化されており、拠点となる避難所における診療活動、さらには拠点病院への医師派遣も長期間必要となる可能性が高い。慶應義塾では、今後も状況を見ながら、必要に応じて救援医療団を組織し、派遣する体制を保持している。

震災をこえて——大学のよべきこと、ひまのこと

●震災をこえて——大学のすべきこと、できること

食の安全・安心とその確保

——衛生問題と環境問題を併せて

宮地 竜郎 ●東京農業大学准教授

一 食品の放射能汚染

本年三月に発生した東日本大震災は、地震・津波による未曾有の人的被害をもたらしたと同時に、それに伴う原子力発電所事故により、広範囲にわたる地域において放射能汚染が観測され、避難指示が発せられた。

地震発生の数日後、筆者は日本からのトランジットでバンコク国際空港に寄港したのであるが、ものものしいでたちをした係員により放射能汚染の検査を受けた。大変驚いたのと同時に、放射能汚染に対しては、わが国のみならず諸外国も非常にナーバスであることを知らされた。これは原発事故後、多くの国々が日本に滞在する自国民に対して日本からの退去勧告を発令したことからもうなずける。放射能汚染地域では、農産物、畜産物、水産物等の食品原料生産が行われて

いることから、これらの放射能汚染が懸念されている。

放射能汚染地域では、原子力発電所の放射線源（放射性物質）からの直接的な放射線（ α 線、 β 線、 γ 線）の飛散と、発電所からの放射性物質の大気中への拡散が同時に起こっている。放射線による被曝には、放射性物質を経口摂取することで生じる「内部被曝」と、飛散した放射線が体表面を照射することで生じる「外部被曝」に分けられ、これらの被曝によって人体は放射線障害を受ける場合がある。

放射能汚染地域で生産された食品原料の放射能汚染が懸念される理由は、飛散した放射性物質が付着した食品を経口摂取することで内部被曝し、場合によっては放射線障害を受けるリスクが生じるためである。

食品の放射能汚染に対するわが国の対応としては、原子力安全委員会がとりまとめた指針「原子力施設等の防災対策について」（平成二十二年八月改訂）中の「飲食物摂取制限に関



する指標について」において、飲料水、牛乳・乳製品、野菜類、穀類、肉、卵、その他の食品一キログラム当たりの放射性物質ごとの放射能量（ベクレル）の制限値を示している。また、厚生労働省は、原子力安全委員会のこの指標を食品衛生法上の暫定基準値として、平成二十三年三月十七日「放射能汚染された食品の取り扱いについて」を各自治体に通知している。

二 衛生問題と環境問題

前項では食品の放射能汚染について述べたが、放射性物質は拡散することで地域環境を劣化させる「環境問題」と、食品を汚染することで「衛生問題」を引き起こす。放射能汚染においては、環境問題は衛生問題に直結するため両者の関係は理解しやすい。しかし、一般的に食中毒等の食品衛生問題を含む衛生問題全般とゴミ処理や地球温暖化等の環境問題は個々に論じられているが、それらの関係についてはほとんど考察されていない。その理由の一つとして、「衛生問題」という言葉と「環境問題」という言葉のねじれたつながりから生じる混乱がある。

衛生学において、あるいは人の生態学と言われる環境科学において、その基本概念に人を主体とした「主体—環境系」

が知られている。これはまさに主客二元論であるが、「衛生問題」と「環境問題」にこれを適用すると、前者は視点を人に置いた言葉であり、後者は環境に置いた言葉であることがわかる。以上より、両問題における言葉のねじれとは問題と二元論的にとらえた場合の視点の違いと考えられる。したがって、視点を取り去ると、どちらも人と環境の関係から生じる問題となり、二つの言葉は本質的に同一の内容を指し示していることになる。

例えば、視点の違いに応じて食中毒問題は食品衛生問題あるいは食環境問題と呼ばれ、スギ花粉問題は環境衛生問題とも生気象に関する問題とも言うことができる。一方、地球温暖化問題は問題として認識されるようになってから日が浅く、人への影響が直接的でないためか、視点を人に置いた言葉については特に見当たらない。

次に、両問題は人と環境の関係についても同型であるか検討したい。

主体—環境系においては、人と環境の関係として主客対立の構図が思い描かれるが、環境問題を例にとると、現代においては人の環境への作用力が増大し反作用としてふたたび人に返ってくることから、むしろ両者の関係は相互依存的であると言える。この関係は、過剰な清潔志向が人の免疫機能や病原菌に対する抵抗力を低下させることが報告されているよ

うに、衛生問題においても成立しているようである。しかし、環境問題においては、主体と環境はともに同程度検討されているように思われるが、病原性微生物が引き起こす衛生問題においては、主体が重要視されるあまり、それら微生物の環境中での挙動等についてはほとんどわかっていない。このように、衛生問題と環境問題を主体―環境系に関する問題として統一的に理解することで新たな視点が得られるのではないかと思う。

三 「ハサップ」と「ライフサイクルアセスメント」

昨今、食中毒や食品廃棄物など食品にまつわる話題に事欠かない。食品の衛生管理が問題となってきた原因の一つには、食品の低塩化、甘味控え、多水分化、無添加志向がある。したがって、現在製造されている加工食品は以前より腐敗しやすいうちが多く、従来以上に厳しい衛生管理が必要とされている。また、ゴミ問題で食品が挙げられるのは、消費者の品質や安全性への関心の高まりが、品質管理や賞味期限に対しての厳正さを一層強くし、その結果として大量のハネ品や廃棄食品を生んでいる点に原因があると考えられる。

食品に対するこれらの問題への対応策として、近年衛生面では「ハサップ」、環境面では「ライフサイクルアセスメント」

と呼ばれる新たな管理・評価法が実施されつつある。

ハサップ (HACCP: Hazard Analysis Critical Control Point) は、「食品の危害分析・重要管理点」と訳され、一九九五年に食品衛生法にも導入された食品衛生管理システムを言い、原材料の生産から最終製品の消費に至るまでの段階ごとに発生する可能性のある危害の発生原因を想定し、その防止策を立て、これを日常的に監視するものである。

また、ライフサイクルアセスメント (LCA: Life Cycle Assessment) とは、一九九七年に ISO 14040 として国際標準規格 (ISO) 化された製品やサービスの環境への影響を分析・評価する手法であり、資源採取から製造、物流、販売、使用、リサイクル、廃棄までの製品のライフサイクル全体を通して環境への影響を定量的に把握するというものである。この手法によって、飲料の容器としてペットボトルとガラス瓶とは容器製造から廃棄までを考慮に入れた場合、どちらが環境負荷が少ないかに関して定量的な評価を下すことができる。

ハサップとライフサイクルアセスメントは、適用の対象が異なり一見すると別物に見えるが、その手法には多くの共通点があるように思われる。両者とも、食品の原料生産から消費・廃棄までを網羅的・定量的に把握する手法であり、段階ごとにデータが出るため問題点を絞り込みやすく、問題発生

時に迅速な対応が可能であると考えられる。

食品工業には一般的に、他の製造業に比べ中小企業の比率が高い、パートタイム労働の比重が高い、製品単価が低い、多品種少量生産、商品のライフサイクルが短い、といった特徴がある。しかし、食品は人が直接摂取することから、その扱いには厳密な安全管理が要求される。そのため食品会社における衛生管理や環境管理には、より一層安価で簡便なシステムの開発が望まれている。

四 食の安全とフードチェーン

前項までで論じた環境問題は、人類が農耕を開始した時点から始まったと言われているが、食の安全に関わる問題は、人類の誕生とともに生じたと考えられる。ここで言う衛生問題とは、図のように食品の衛生管理の対象となる「フードチェーン」と呼称される過程で発生する問題を指している。

フードチェーンと同様な概念に「フードシステム」があるが、前者は各工程及びその流れに注目しているのに対して、後者は広くステークホルダー間の関係を論じる場合に用いられる。

昨今、食の安全が問われている理由として、食品自体の微生物学的安定性が低下している点を前項で指摘したが、その他の原因として、フードチェーンの空間的・時間的距離が科学技術の発達とともに飛躍的に長くなり、複雑化したためと考えられる。近年、食品の加工・流通段階での偽装・隠蔽事件が多く報道されている。その実態を部外者が知ることは非常に困難であるが、映画「スーパーの女」(伊丹十三監督、一九九六年)からそれらをかいま見ることができ。ここでは、売れ残った商品の製造日を変更する、いわゆる「リパック」が克明に描かれていることで、この映画は食品関連企業の研修用教材として多用されている。

産業革命以前のフードチェーンにおいては、少量生産された食品原料はその地域で低次加工され、乾燥や塩蔵以外に保蔵技術がないため、速やかに人馬力により近隣に輸送され消費されていたと想像できる。しかし、産業革命以降は、化学肥料や農業機械を用いることで、地域の需要を超えた大量の食品原料の生産が行われ、化石燃料系の動力による高次加工や長期間の冷蔵・冷凍が可能となり、長距離貨物輸送により、場合によっては世界各地で消費されるようになった。

熊谷進氏がその著書『食の安全とリスクアセスメント』(中央法規、二〇〇四年)で述べているように、現代は「幾世代にも及ぶ経験に支えられた信用できる食品のみを常時食して

生きたることは今や不可能な」時代であると言える。すなわち、製造者や販売者の良心を前提として成立している旧来のフードチェーンのよりどころとされる安心や信用は、この時点で破綻していることになる。近年頻発している食品偽装・隠蔽事件はその当然の帰結とも考えられる。

ここで、現代のフードチェーンに対する消費者の対応を見ると、旧来のフードチェーンとは異質なものとなっているにもかかわらず、依然として食の安全を製造者や販売者の良心に委ねている。そのため、食品偽装・隠蔽は多くの消費者にとって許しがたい背信行為と映るはずである。食品偽装事件において、食中毒等の実害がないにもかかわらず発覚した会社が倒産に追い込まれる理由はここにあると思われる。近年の「地産地消」や「スローフード運動」は、この現実に対する反動とも考えられる。

また、国際的な政府間機関であるコーデックス委員会が導入を勧告し、加盟国が実施している食品のリスク分析及びハザード、さらには行政や企業において導入を検討されている「生産者の顔が見えるシステム」と言われる食品トレーサビリティは、現代のフードチェーンに対する信頼を取り戻す試みと考えられる。今日の七十億人近い世界人口は、現代のフードチェーンによってのみ維持されていることを考えると、早急な対策が必要とされる。

五 食品の安全性と品質

われわれの日常には、店頭に並んでいる食品を品定めしたのち購入して家庭に持ち帰り、調理して食べるといった場面がある。このような食行動を左右するものに食品の品質がある。食品学や商品学においてこれを決定する主な特性(要素)として「安全性」「嗜好性」「栄養性」「入手性(経済性)」等が知られている。

一般的に安全で、おいしく、体によく、安く手に入る食品であれば品質の高いものと見なされ、われわれは通常そのような食品を選択する。

さらに、辛島司郎氏が「物がうまいことと、うまく感ずることは必ずしも同じことではなく、またうまいこととおいしいことも同じではない」と述べ、伏木亨氏が「人間は脳で食べている」と表現しているように、われわれは、広告等によって得られた食品の付加的な情報を見定め、情報をも味わっていると言える。ビンテージ・イヤーに製造されたワインはうまいのではなく、長い年月にわたって培われたワインのおいしさの定義とその風味が一致するためにおいしいとされている。

近年、メディア等で取り上げられた特定の食品に人気が集

まるような現象、すなわち特定の食品の健康・栄養情報に翻弄されることを示すフードファディズム、あるいはその逆に、特定の食品のネガティブな健康情報に翻弄される風評（いわば逆フードファディズム）を多く目にする。食品の放射能汚染の風評被害はこの代表例である。食べ物、われわれにとって単に栄養源のみならず、喜びや楽しみといった文化的な側面をもつため、それらの根絶は非常に困難である。

六 食の安全・安心確保のための大学の役割

これまでに述べたように、今日のフードチェーンは世界規模にまで拡大しているため、食の安全・安心確保は一国のみで達成されうるものではない。そのため、コーデックス委員会の勧告を受け、わが国においても内閣府の食品安全委員会を舵取り役として、世界基準の食品衛生確保システムであるリスク分析の手法が導入されている。リスク分析は、リスク評価、リスク管理、リスクコミュニケーションにより構成される枠組みである。科学者により行われるリスク評価では、科学的な手法に基づく危害の特定、危害特性の評価が行われ、行政により行われるリスク管理では、リスク評価の結果等に基づき管理方法の決定及び実行が行われる。リスクコミュニケーションにおいては、科学者、行政、消費者、産業界、学

界、その他の関係者間でのリスク分析の全過程に関する双方向的な情報・意見交換が行われる。

リスク分析において、大学はリスク評価及びリスクコミュニケーションを行う科学者等を参画させていることで、わが国の食の安全・安心確保に寄与していると言える。しかし先述のとおり、食の安心・安全問題で無視できないのが、今回の食品の放射能汚染においても見られた二次被害としての風評被害である。人にとって食品とは文化的な側面をもつことから、風評被害の根絶は非常に困難と思われ、唯一の解決策は、一般市民に対する地道な科学リテラシーの涵養しかないと思われる。食品の安全性が客観的事実として確保されることと、消費者がその事実を信じることは別である。これが食の安全・安心がともに確保されることの難しさである。

大学は、組織的に行政や企業とは一線を画しているため中立的な立場にあり、消費者からの信頼も得られやすい。近年、多くの大学は地域貢献を標榜している。この意味でも、大学は、地域住民に対して市民講座等を通して食の安全・安心確保の仕組みや、広い意味での食育教育の内容に含まれる「食べてよい食品と食べてはいけない食品の見分け方」についての啓蒙活動を推し進める必要がある。消費者も、このようなコミュニケーションとしての大学の役割に期待していると思う。

●震災をこえて——大学のすべきこと、できること

災害に学ぶサイエンスコミュニケーション

渡辺 政隆 ● 日本大学客員教授

今回の大震災と原発事故は、いまだ進行中の事態ではあるが、多くの教訓をもたらしした。われわれは何としてもその教訓を今後に生かしていかなければならない。

一 サイエンスの限界を知る

サイエンスの原義は「知る」という意味である。自然と折り合いつつ、あるいはときに逆らいつつ、自然現象を探りを入れることで知り得た事実の体系がサイエンスであり、その営為がサイエンスである。したがってサイエンスとは、発見された知識の体系であると同時に、発見を積み重ねるための方法でもある。

ところが「知識」と言ってしまうと、試験のために覚えておくべきこと、理解すべきことと思われがちである。これでは、中学・高校で理科嫌い、科学離れが加速して当然だろう。しかし、学校でサイエンスを学ぶ本来の意味は、人類が蓄積してきた知識の体系に触れると同時に、生きていくために必要な知恵を学ぶことにある。そこで学ぶべき基本的な知恵

をサイエンスリテラシーと呼びたい。

サイエンスの方法とは、実験や観察の結果から仮説を立て、実験などで証拠を固めることで仮説を検証することである。そこでは論理的な考え方がものをいう。

仮説は、検証されるまでは事実として認定されない。仮説に反する事実が見つかれば、その仮説は捨て去られ、新たな仮説が検討される。事実とされていることでも、それを否定する現象が見つかれば書き改められる。サイエンスに絶対はない。例えば、「絶対の真理」と見なされていた天動説もみごとに覆された。したがって、「科学的に見て絶対的安全」などという断言は極めて非科学的な言説である。

問題は、サイエンスで白黒がつけられることには限界があるという基本的な考え方が、学校教育からはみごとに抜け落ちていくことだろう。その証拠に、疑似科学とか偽科学と呼ばれる言説が世にはびこっている。サイエンスでは否定も肯定もできない事柄に、「科学的」という衣装をまとわせているのが偽科学である。



二 サイエンスコミュニケーションの役割

誰もが知っておくべきサイエンスリテラシーの基本を社会に浸透させ、サイエンスの活用の仕方を広く議論し合うための活動理念として登場したのがサイエンスコミュニケーションである。日本大学芸術学部では、芸術系の学生にサイエンスリテラシーを身につけてもらうためと、アートとサイエンスのコラボレーションに開眼してもらうために、講義の一環として展開している。

徐々に広まりつつある理念ではあるが、とっつきにくいサイエンスをわかりやすく説明するのがサイエンスコミュニケーションである。そもそも「わかりやすく」というのはまやかしかである。偽科学の説明はわかりやすいがゆえに信じられやすい。サイエンスコミュニケーションの基本姿勢は、互いのサイエンスリテラシーを意識したコミュニケーションである。相手を見下しても見上げすぎてもいけない。

サイエンスコミュニケーションのとりあえずの目標は、サイエンスに対する無関心層を少しでも減らすことにある。サイエンス好き、サイエンスの味方を増やすことが目標ではないのだ。ただし、反サイエンスの芽を育てるわけではない。

三 大震災からの教訓

サイエンスリテラシーを養うという意味では、サイエンス

コミュニケーションの理念に基づく活動は、平時にこそ重要である。特に防災に関しては、日頃からの心がけがあつてこそ、非常時に適切な対応ができる。

今回も、携帯電話のチェーンメールで根拠のない出所不明の風説が流れたが、ある程度のリテラシー（サイエンスだけでなくメディアに対するリテラシー）があれば、常識的な対応ができる。正しい情報源にアクセスすることも基本的なりテラシーの一つなのだ。

サイエンスコミュニケーションの観点から見て、今回の原発事故では、政府と東京電力の対応が全くなっていなかった。「住民がパニックになることを恐れてデータを公表しなかった」というのは、完全にわれわれを見下した対応である。両者はこれで一挙に信頼を失った。「原子力は絶対に安全」で今回の事故は「想定外」と繰り返す科学技術者、政治家も、サイエンスリテラシーのなさを露呈し、信頼を失った。安心感を振りまくことはサイエンスコミュニケーションではない。では、大学教育において日頃から備えておくべきことは何か。一つは、文系理系に関係なく学生のサイエンスリテラシーを高めること。もう一つは、分野を超えたコミュニケーション能力を養うこと。この二つの目標を同時に達成するためには、教育現場でのサイエンスコミュニケーションの実践が有効である。たくさんの知恵を集めて創発を促してこそ、希望をもてる社会実現のための新しいスキームが生み出されると信じていたい。

●震災をこえて——大学のすべきことできること

震災による就職活動の影響

戸田 淳仁・リクルートワークス研究所研究員

一 はじめに

今回の未曾有の大震災により、経済活動に大きな影響が出ている。それだけでなく来年の就職を控える学生にとっても、選考スケジュールが変更されるなどにより、不安が高まっている。本稿では、新卒採用市場の動向を概観したうえで、震災による就職活動について、原稿執筆時点（六月上旬）でわかってしていることを中心にまとめてみたい。

二 新卒採用市場の動向

震災による就職活動の影響を見る前に、来春二〇一二年三月卒予定の新卒者に対する採用市場の動向について確認したい。「大卒求人倍率調査」（リクルートワークス研究所調べ）によると、二〇一二年三月卒の大卒求人倍率（就職希望の学生一人当たりに対する求人数）は一・二三倍である。前年の一・二八倍よりわずかに低下しているが、ほぼ前年並みの採用環境であると言える。学生の就職希望者数は前年とほぼ変わら

ない一方、企業の求人総数は前年の五八・二万人から五六・〇万人へと減少している（三・八%のマイナス）。

従業員規模別に企業の求人数の動向を見ると、千人以上の大企業では前年より増加しているのに対し、三百人以下の中小企業では前年より減少しており、大企業と中小企業での求人数に明暗が分かれている。この背景には、後述するように、震災による影響というよりもむしろ、大企業と比べて中小企業ではリーマン・ショック後の業績回復が遅れていることがある。また、中小企業の中には前々年、前年と新卒採用を実施したことで人員が確保できたため、本年は採用を控える企業も見られる。

三 震災による採用数への影響

次に、震災による影響について説明したい。

「大卒求人倍率調査」は、震災前後にまたがって調査されたため、震災前後に結果を比較したところ、結果に大きな違いはなかった。さらに、調査回答企業のうち中小企業三十社



ほどを対象に、電話ヒアリングを行ったところ、震災による求人数の影響を指摘する声は全く見られず、むしろ震災以前からの業績悪化などにより求人数を抑制する意見が多かった。したがって、原稿執筆時では、震災により求人数を減少する、採用を中止する企業はあまりないと言える。ただし、今後の電力需要による影響により採用を抑制する可能性もあるし、逆に震災の復興需要が雇用にも波及し、新卒採用を増やす可能性もあるため、今後の動向により状況が変わる可能性がある。

四 震災による選考スケジュールへの影響

震災により採用数には今のところあまり影響はないが、選考スケジュールの後ろ倒しは多く見られる。企業の中には、震災を考慮し、選考開始を五月ないし六月よりとしているところもある。そのため、第一志望としている企業の選考が始まる前に他社より内々定を受け、内々定をもちながら就職活動をする学生も見られるし、選考スケジュールが後ろ倒しになったことにより、就職活動を始められないケースも見られる。内々定を受ける時期として、前年は五月上旬ころがピークと見られたが、今年は六月下旬から七月上旬ころになるものと思われる。

このような状況では、実質的な就職活動期間が短くなるために、学校卒業までに内定が得られない学生も増えてくる可

能性もある。

また、選考スケジュール変更による不安から、学生は内々定をもち続け、例年以上に内定辞退が増える可能性がある。そして、必要な採用数を確保できなくなった企業は、追加募集をすればよいが、経済情勢によっては追加募集をしない可能性もある。その可能性が現実化すれば、最終的には、企業の採用数が減少し、内定を得られない学生が出てくる。このような影響は原稿執筆時点での推測にすぎず、今後影響が顕在化する可能性もある。

五 おわりに

未曾有の大震災の影響が出てくるのはこれからであり、今後の対策としては、これまでの就職支援をさらにしっかりとやっていくことだと著者は考える。

第一に、学生は有名な企業を志望する傾向にあるので、有名な企業だけでなく、就職活動の範囲をさらに広げることである。有名でない企業でも魅力的な企業は日本にたくさんある。このような情報提供を引き続き行っていくことである。

第二に、必要な情報提供だけでなく、就職の決まらない学生に対して、メンタル面でのサポートが求められる。学生にとって就職活動は、社会と接するおそらく最初の機会であり、戸惑いも多いだろう。そのような戸惑いや不安に対して、ケアをすることがさらに求められると思われる。

●震災をこえて——大学のすべきこと、できること

東日本大震災、「プラットフォーム元年」の学生ボランティア

原田 勝広 ●明治学院大学ボランティアセンター長

一 キーワードは「つながり」「絆」

被災地にはあらゆる人たちが入った。私は「ボランティア学」の授業でいつも「ボランティアを狭くとらえるな。組織化された非営利組織（NPO）、非政府組織（NGO）、ビジ



屋上に乗用車

ネス手法の社会起業家、企業CSR（企業の社会的責任）、さらには、国連も含めボランティア精神の発露」と教えている。現場ではそれが立証された。メディアでは故意か不勉強かはわからないが、すべてボランティアのひと言で済ませていた。しかし、実態は多様であった。そのことこそが、今回、支援する側から見ての際立った特徴と言える。

そういう意味では、全国からリュック一つで多くのボランティアが駆けつけ、善意の尊さを感じさせる一方で、思いがけない混乱、無秩序、さらにはそれを乗り越えた連帯を生み、「ボランティア元年」と言われる一九九五年の阪神淡路大震災とは様相を異にしている。

それでは「3・11」は歴史上、何と命名されるのだろうか。興味深いところだが、私は、多くの人が一つの場所にリソースを持ち寄り、連携して支援に動いたという意味で、「プラットフォーム元年」と呼んではどうかと提唱している。ある友人はもっとわかりやすく「ネットワーク元年」であると主張しているし、やや難しく「マルチステークホルダー元年」と言う人もいる。寄付文化が存在しないとわれわれ続けてきた日本でもとてつもない額の義捐金、支援金が寄せられた。ネット上の寄付サイト、ネット募金も威力を発揮した。NPOコペルニクのように、ネット上で、メーカー、製品を現地に届けたいNPO、さらにはそのための寄付者を結びつけ、東日本に太陽光でとるソーラーランタンを届けた例もある。これなど「寄付改革元年」と言いたくなる。

こう見てくると、キーワードは「つながり」であり「絆」



ということになりそうである。

二 当初は現地入り禁止

震災後、明治学院大学ボランティアセンターでは、当初、余震と福島原発事故を理由に学生の現地入りを禁止した。しかし同時に、危険が去ったときに備え、学生を派遣する準備に入った。何しろ、阪神淡路大震災時のボランティア活動をきっかけにできた組織である。ここでしっかり使命を果たさなければ存在意義を問われる。先に動き出したのは実は学生であった。三月十七日に予定されていた白金キャンパスでの卒業式（式は中止、学位授与式に切り替え）で募金をしたいと自主的に活動し、これが支援計画（のちに「Do for Smile」東日本）プロジェクトと命名）立ち上げを迫ることになった。

しかし、現地では被害状況がはっきりしないまま、各地で被災者があふれ、ボランティア受け入れどころではない。いくつかのNGOや現地の関係ある団体にあたってみたが、「来てもらっても寝るところもなければ、食べ物もない。高速道路も通れないから来ることもできませんよ」と、反応は鈍かった。ボランティアセンター内でも、学生派遣には議論があった。福島原発事故による放射性物質の飛散を心配する声が強くと、この面でも動きがとりにくかった。

一方で、何人かの若者が支援で現地入りしたとの情報が入ってきた。「被災者とNPOをつないで支える合同プロジェクト（つなプロ）」のメンバーとして活動しているようだった。設立メンバーは社会起業家系で、名前にある「つなぐ」

は今回の支援を象徴している。富士通のクラウドが彼らの活動で大きな役割を果たした点も、被災者とNPOに加え、企業をもつなげたと言えるだろう。大学としても決断を迫られていた。

三 ユニセフの車でいち早く現地へ

状況に変化が現れたのは三月下旬だった。まず福島原発の状況について専門家に会って情報収集したところ、「まだ困難な状況にあるのは間違いないが、一応落ち着いており、五十キロ圏外である岩手、宮城での支援活動であれば問題はないだろう」とアドバイスをもらった。学生派遣についての懸念が薄らいだ。そこへユニセフのニューヨーク本部に勤務している友人から電話が入り、思わぬ「つながり」ができることになる。

「今東京に着いた。これから被災地に行く」という。国連は途上国支援のための組織であり、先進国である日本の支援は行わない。しかし、今回は、ユニセフを資金的に支援している日本ユニセフ協会をベースに動かし、学生ボランティアは必要ではないかと尋ねると、これから探すところだという。ただちに本学の学生を送ることを申し出、了解をもらった。問題は、現地への交通手段である。知り合いのNGOが被災地に定期的にヘリコプターを飛ばしているの、学生を運んでもらうことも考えたが、リスクもある。そこへユニセフ側から「現地はガソリン不足で困っている。ディーゼル車を東京から仙台に運びたいが運転する人がいなくて困って

表1

プログラム名	場所	期間	支援内容
明学・ユニセフ協働	仙台、石巻、南三陸、気仙沼	4月4日～	避難所での子どもケア、入学式手伝い
明学・岩手県立大協働	大槌(吉里吉里地区)	4月19日～	写真洗い、学校再開準備、炊き出し
明学・東北学院大協働	仙台、塩釜、多賀城	4月22日～	地震写真集英訳、米国からの手紙和訳
明学・ガクボ連携	石巻、陸前高田、大船渡	4月19日～	がれき撤去、泥かき、清掃
明学・日本赤十字連携	宮城県内	5月12日～	がれき撤去、清掃
明学・生協連携	宮城県内	5月20日～	泥出し、清掃
明学・つなプロ連携	宮城県内	3月28日～	避難所ニーズ調査
明学・アジア学院連携	栃木県那須	5月～	建物被害支援

いる。よければ先生が運転してきてくれませんか」との知らせ。アフリカ仕様のランドクルーザー型大型車ではあったが、渡りに船と飛びついた。この時点で、座席数から学生は四人ということになった。出発は四月四日であった。

このころから大学との連絡が付き始め、岩手県立大学、東北学院大学との協力を得たものを合わせ、三プログラムを「Do for Smile @ 東日本」プロジェクトとして立ち上げ、被災地の人たちが一日も早く笑顔を取り戻すための支援を始めることができた。

支援開始にあたり留意したのは、いい支援を行うということを別にすれば、当然のことながら学生の安全確保であった。内幕話になるが、親子どものボランティア活動に反対するのではないかと心配した。しかし、この心配はみごとに裏切られた。多くの親が、行きたいという学生に「現地へボランティアに行けるなんてうらやましいな。親の分までがんばってこい」と、気

持ちよく送り出してくれたのである。だからこそ、けがはしてほしくなかった。何とか無事に帰らせてあげたいと思った。ボランティアも通常の状態であれば、それほど心配はいらないが、何といっても被災現場である。もしものときの退避体制が不可欠だった。どういうときに支援活動を中止して安全のため退避するか、その退避基準を決めることにした。

「ボランティア活動に従事している学生の退避基準について」と題し、以下のいずれかの事態が発生した場合、ボランティア活動を中断し、安全な地域に退避することとした。

- (1) 活動地域で震度5以上の大きな揺れを伴う余震が連続して起こるなど危険と感ずる場合
 - (2) 原発で新たな事故が発生、半径五十キロを超えて放射性物質が飛散し、活動地域、あるいは通行地域で人体に影響があるほど通常の基準値を上回る場合、またその可能性が高いとき
 - (3) 活動地域で放射性物質による汚染が水、野菜、海産物に拡大した場合、またはその恐れがある場合
 - (4) 政府の避難勧告が出された場合
 - (5) その他、身辺に危険が及びそうな場合
- このように慎重のうえにも慎重を期しての船出であった。

四 「Do for Smile @ 東日本」の三つの協働プログラム

- (一) 明学・日本ユニセフ協会協働プログラム
- 三つの協働プログラムは、表1のような内容である。明学・

ユニセフのプレイセラピー講習会



明学・岩手県立大との協働プログラム



ユニセフ協働プログラムは、五月初めまで続いた比較的長いプログラムで、当初は、仙台市をベースに、石巻市内の避難所となっている石巻高校、青葉中学校、湊小学校、釜小学校などで子どもと一緒に遊ぶという内容であった。ユニセフがデンマークから輸入したおもちゃ（箱の中の幼稚園）を使っているCFS（Child Friendly School：子どもに優しい空間）活動が中心だが、女川町では入学式、始業式にも参加した。南三陸町、気仙沼市、名取市でのニーズ調査ではユニセフ職員に同行して市役所を回って一緒に調査した。ボランティアではなく、人道支援の最前線でのプロの仕事ぶりを間近に見て、学生も勉強になったようだ。さすがに国連機関だと感心した

ことがある。被災した子どもたちは当然トラウマを抱えている。どう接したらいいか学生にも戸惑いがあったが、ユニセフはちゃんと東京から専門家を招いて学生のためにプレイセラピー講習会を開いてくれた。

親しくなった子どもと別れるときは学生もつらかったようだ。「明日、東京に帰るといったときの子どもたちの寂しそうな顔泣いてしまった子もいた。つらいけど、そんなに必要としてくれていたのかと、複雑な気持ちだった」とある学生は振り返った。現地の東北学院大学、宮城学院女子大学の学生と一緒にボランティアをしたのも思いがけない交流で、成果は大きかった。

(二) 明学・岩手県立大学協働プログラム

四月十九日に岩手県入りしての明学・岩手県立大協働プログラムは、大槌町の吉里吉里地区を中心にボランティア活動を展開した。井上ひさしの小説のモデルになった地域だけに、自治の精神に富み、コミュニティがしっかりしているのが印象的であった。主に入学期や始業式に向けての学校の清掃などを行った。吉里吉里中学校では、久しぶりの再会を喜ぶ生徒たちの姿に感動した。吉里吉里小学校ではたくさんの机や椅子を運び込む重労働だったが、学生たちはチームワークよくスピーディーに作業を進めてくれた。

特に印象に残ったボランティアとして、特定非営利活動法人（NPO法人）「パレスチナ子どものキャンペーン」が取り組んでいた、津波に流された写真を洗う作業があった。この団体は本来は、パレスチナと中東地域の平和を願い、そこに



ガクボの出陣式



生きる子どもたちが希望をもって成長できるように教育・保健・福祉の支援と人権擁護を進めているが、今回は泥まみれの写真と取り組んでいる。泥を慎重にはがしながら写真を洗うのだが、表面を傷つけそうで大変だった。写真は別会場で展示されるということだったが、貴重な思い出の品だけに、一枚でも多く、無事に持ち主の手に戻ってほしいと願わずにはいられなかった。

③ 明学・東北学院大学協働プログラム

四月二十二日から実施した。東北学院大学に設置されたボランティアステーションの運営のお手伝いのほか、河北新報社の東北地方太平洋沖地震写真集の英訳作業、さらには、米

国の子どもたちから届いた被災地の子どもへの手紙メッセージの和訳も行った。また、多賀城市文化センターに設けられた避難所での子どもケア、塩釜市にある避難所の物資保管倉庫の片づけも行った。

東京から行くというので学生は皆ハイテンションだったが、事前にはかなり神経を使った。主役はあくまで現地の人であること、上から目線ではなく寄り添う気持ちで大事と強調した。ネットで見た「現地の人にとって被災地は故郷。がれきはわが家、ごみは思い出の品」という言葉のほうが響いた様子だった。

五 今後の継続に向けて新プログラムを開発中

三つの協働プログラムは五月上旬で一応一段落した。今後は、継続に向け、新しいプログラムを開発していかなくてはならない。学生のボランティア意欲は、新学期がスタートしても依然旺盛と言える。ボランティア学生の行き場がなくなるようなことがないよう、五月に入り、外部団体との連携プログラムを立ち上げた。連携先は、信頼できる団体ということで、日本赤十字社、日本財団学生ボランティアセンター（ガクボ）、大学生協、「つなプロ！」を選んだ。このプログラムで今も多くの学生が現地に赴いている。ガクボの第一回目の学生派遣の際、開かれた出陣式を見る機会があったが、会場には全国三十大学の校旗が張り出され大変な活気だった。百人が二台のバスに分乗して東京を出発したが、学生の関心の高さに圧倒される思いだった。

六 貴重な「3・11」の体験

この歴史的な「3・11」に被災者と同じ地平に立てたことは、学生にとって一生の宝ものになるに違いない。現地の人たちのつらさ、力を合わせてそれを乗り越えようとする強さは、東京においてはわからなかっただろう。私自身も、支援のことばかり考えていたとき、避難所で、行方を捜す無数のビラに心が震えた。人々はまだ、母を、妻を、わが子を探していた。気持ちはまだまだ復興に向ききれていなかった。お父さんが書いたのだろう。「○○（子どもの名前）、待ってる！ パパが必ず助けに行くからな」というビラを見たときには、涙が止まらなかった。

現地にそのまま配られる「義捐金」とNGOの支援に使われる「支援金」の違いを知ったのも今回だし、義捐金分配までに時間がかかるからと、イオン株式会社が県に自由に使える「寄付金」を贈ったことにも感動した。有機野菜で知られる大地の会の会員は、「子どもものごとを考えると福島の野菜は購入したくない」と慎重だった。そのことは決して責められるべきことではないだろう。それでも会員は「野菜が買えないのは申し訳ない。そのかわり寄付をしたい」と八千万円を集めたと聞き驚いた。それを現地に持っていったら、かなりの被害を被った人が「うちはいいから。被害のもつとひどい、あの人にあげて」とお金を受け取らなかったという話にも感動した。東北の人の中に古きよき日本人の面影を見る思いだった。気仙沼市の唐桑地区でカキの養殖をしながら広葉

樹を植樹し、循環型社会の実現に挑戦しているNPO「森は海の恋人」の畠山重篤さんにも出会えた。

被災地には、エネルギー問題、過疎化、高齢化、少子化、就職難、農業、漁業など日本の抱える問題がすべてあった。そして、被災地を支える多くのアクターも存在した。国連、自治体、NGO、NPO、ボランティア団体、企業、そして多くの若者。これからの日本を支える学生が、現地で、この支え合いを経験した意味は大きい。

七 ボランティア大使として認定

ボランティア精神を大事にする明治学院大学では「Do for Others」（他者への貢献）を教育理念にしている。稀有の大震災で、本学の理念を現地に届けてくれている学生の気持ちに応えることはできないかと知恵を絞り、学期中二回までは、教員の判断でボランティアによる授業欠席を原則的に認めるとともに、学生を「明治学院ボランティア大使」として認定する制度をつくった。

大学がボランティアを推奨しているというメッセージを学生に発信するのが目的である。その意味をくみ取り、学生生活を一層充実したものにしてほしいし、さらには、社会に巣立ったとき、日本社会をよりよく変えていってくれるような社会人に育ってほしいのである。そんな期待を込めた制度であるが、これも被災地へのボランティアの副産物と言える。学生たちは今、「ボランティアは継続が大事だから」と、さらに新たな支援を検討してくれている。うれしいきがりである。